かぬまの環境

第５次鹿沼市環境基本計画
令和５年度実績報告書

鹿 沼 市

鹿 沼 市 民 憲 章

美しい山や川にかこまれたさつきの花咲く鹿沼市は、恵まれた風土と伝統のもとに栄えてきた産業のまちです。わたくしたちは、このふるさとに誇りをもち、希望あふれるまちづくりをめざして、この憲章を定めます。

１　仕事に励み、健康で明るい家庭をつくります。

１　きまりを守り、思いやりのある住みよい社会をつくります。

１　自然を愛し、文化のかおる豊かなまちをつくります。

昭和 55 年 8 月 1 日制定

市の花　：**さ つ き**（昭和 47 年 4 月 1 日制定）

市の木　：　**杉**　（昭和 55 年 8 月 1 日制定）

市の果実：**い ち ご**（平成 28 年 7 月 22 日制定）

目　　次

はじめに　・・・・・・・ 1

第１章　鹿沼市の概況　・・・・・・・ 1

１　地勢
２　人口
３　気象

第２章　環境行政の概況　・・・・・・・ 3

１　鹿沼市環境基本条例
２　鹿沼市環境基本計画
３　第５次鹿沼市環境基本計画の概要

第３章　地球温暖化対策実行計画の実績　・・・・・・・ 6

第４章　環境施策の実施状況　・・・・・・・・13

大項目１　ゼロカーボンのまちをつくる　・・・・・・・・14
大項目２　持続可能なまちをつくる　・・・・・・・・15
大項目３　自然と寄り添うまちをつくる　・・・・・・・・17
大項目４　自ら行動するまちをつくる　・・・・・・・・19
環境施策の数値目標一覧　・・・・・・・・21

第５章　地域別環境配慮行動計画の実績　・・・・・・・・25

資料集　・・・・・・・・29

１　大気環境の状況　・・・・・・・・30
２　水環境の状況　・・・・・・・・31
３　騒音･振動の状況　・・・・・・・・37
４　ダイオキシン類の状況　・・・・・・・・38
５　ごみの総排出量とリサイクル率の推移　・・・・・・・・39
６　動植物の生息状況　・・・・・・・・40
７　環境審議会委員名簿　・・・・・・・・41
８　環境情報紙　・・・・・・・・42
９　４コマまんがコンテスト　・・・・・・・・44

鹿沼市気候非常事態宣言
環境都市宣言

はじめに

本書は、鹿沼市における地球温暖化対策、環境の保全等に関する施策の実施状況を明らかにするため、第5次環境基本計画に定めた計画の進捗状況をまとめたものです。市民の皆様の環境に対する関心をさらに高め、地球温暖化対策等の取組をより一層推進するための一助となれば幸いです。

第1章　鹿沼市の概況

1　地勢

本市は、首都東京からおよそ100km圏内にあり、北は国際観光地日光市、東は県都宇都宮市に隣接しています。道路では東北縦貫自動車道鹿沼インターチェンジを有し、鉄路では東武日光線とJR日光線が通っています。

市内の7割は森林で覆われ、北西部の山々を源流として大芦川、荒井川、粟野川、思川、永野川が、日光からは黒川と行川が南流し、山と高原や清流と渓谷のある美しい景観を成しています。

市街地は、黒川の河岸低地及び思川と粟野川が合流する平地で形成されています。

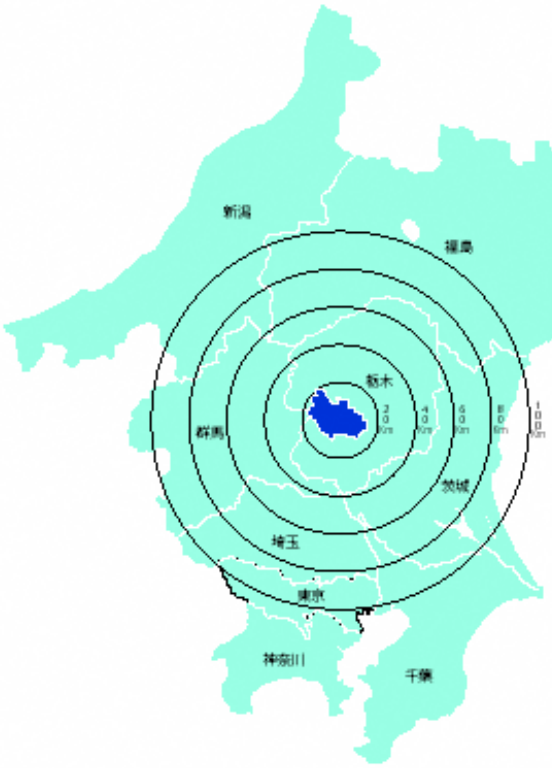

鹿沼市位置図

位置・面積

東　　経：
139 度 28 分 02 秒
― 139 度 50 分 08 秒

北　　緯：
36 度 27 分 29 秒
― 36 度 42 分 43 秒

海　　抜：
148.8m（市役所）

面　　積：
490.64ｋ㎡

2　人口

本市の人口は、平成22（2010）年をピークに減少傾向が続いています。

年齢構成では、年少人口割合及び生産年齢人口割合の減少が著しく、一方で老年人口の割合が高まり、この傾向が続くことが予想されます。

人口と世帯数

（令和６年４月１日現在）

人　　口：91,031人

世 帯 数：36,803世帯

人口推移と将来推計

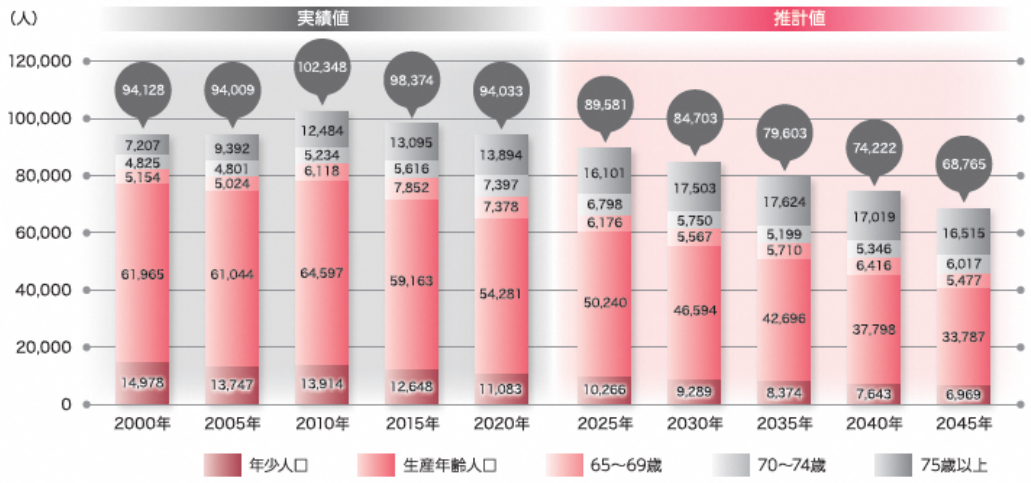

第８次鹿沼市総合計画（令和４年３月策定）より

3　気象

本市の気候は、内陸のため寒暖の差がやや大きく、冬季の平地部の低温と夏季の雷の発生が特徴的です。

気象（令和５年中）

降 水 量：1,376.0mm（日最大：96.5mm）

気　　温：14.8℃（最高37.0℃ 最低 -8.4℃）

風　　速：1.8m/ｓ（瞬間最大18.3m/ｓ）

日照時間：2,314.5ｈ

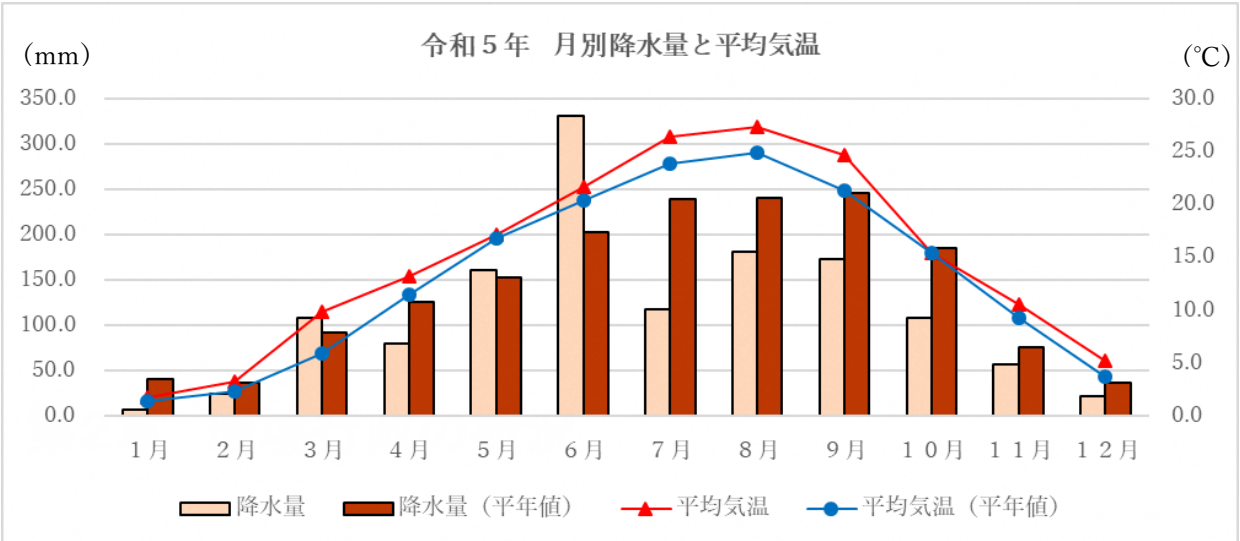

１　鹿沼市環境基本条例

本市では、環境の保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、現在及び将来の市民の健康で安全かつ文化的な生活の確保に寄与することを目的として、平成12年12月に鹿沼市環境基本条例を制定しました。

本条例では、環境の保全についての基本理念や、市、市民、事業者のそれぞれの責務を明らかにするとともに、施策の基本方針を定めています。また、本市が環境基本計画を定め公表することや、環境の状況及び環境の保全等に関する施策の実施状況について、年次報告書を作成し公表することを定めています。

２　鹿沼市環境基本計画

環境基本計画は、環境基本条例第9条に基づき、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくために策定しています。本市最初の環境基本計画は、平成12年3月に策定しました。その後平成19年4月、平成24年3月に見直しを行い、平成29年3月には、第4次鹿沼市環境基本計画策定し、各種施策を展開してきました。現在は、令和4年度から令和8年度までを計画期間とした第5次環境基本計画に基づき施策を実施しています。

H 12. 3	鹿沼市環境基本計画　策定
H 12. 12	鹿沼市環境基本条例　制定
H 16. 1	環境都市宣言　告示
H 19. 4	第2次鹿沼市環境基本計画　策定
H 24. 3	第3次鹿沼市環境基本計画　策定
H 29. 3	第4次鹿沼市環境基本計画　策定
R 4. 3	第5次鹿沼市環境基本計画　策定

３ 第5次鹿沼市環境基本計画の概要

⑴ 計画の目標年次

令和8年度を目標年次としています。

⑵ 基本理念

環境基本条例の第3条では、次の4つの基本理念を掲げています。

１ 環境の保全は、市民の環境問題に対する意識の高揚を図り、健康で安全かつ文化的な生活を営むことができる恵み豊かな環境を確保するとともに、これを将来の世代に継承していくことを目的として行われなければならない。

２ 環境の保全は、森林、農地、水辺地等の恵み豊かな自然環境並びに潤い及び安らぎのある社会環境を確保するとともに、これらと市民が健全に共生できる生活環境を形成することを目的として行われなければならない。

３ 環境の保全は、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な循環型社会を構築することを目的として、全ての者の公平な役割分担の下に自主的かつ積極的に行われなければならない。

４ 地球環境の保全は、全ての者がこれを自らの課題として認識し、市民生活及び経済活動等あらゆる活動において積極的に推進されなければならない。

⑶ 基本目標

次の4つの基本目標にそって、環境施策を進めていきます。

１ ゼロカーボンのまちをつくる

２ 持続可能なまちをつくる

３ 自然と寄り添うまちをつくる

４ 自ら行動するまちをつくる

(4) 環境に関する市民の意識(アンケート結果)

令和2年度に無作為に抽出した市民2，000人と、きれいなまちづくり推進員231人、関連団体及び協力者160人を合わせた2，391人(回答者数1，112人)に環境に関するアンケートを実施し、市民の環境問題に関する意識や要望などを確認しました。

鹿沼市の環境についてどのように感じているかについて、
「緑の豊かさ」について64%の回答者が「大変満足」又は「おおむね満足」と答えました。その他には、「水のきれいさ」57%、「空気のきれいさ」57%、「水の豊かさ」56%の回答者が「大変満足」又は「おおむね満足」と答え、自然環境について満足度の高さが窺えました。
一方、「たいへん不満」又は「やや不満」の回答が多かった項目として、順に「まち並みや風景の美しさ」(19%)、「静けさ(騒音・振動がない)」(18%)、「環境に関する学習の機会や情報の提供」(18%)でした。

鹿沼市に優先して取り組んでほしい取組としては、
「不法投棄・ポイ捨ての対策」及び「空き地・空き家の適正管理」がともに全体の39%を占めました。他にも、20%以上の項目として「有害鳥獣対策」(24%)、「河川や水路の清掃」(21%)があげられました。

近年、もはや私たちの暮らしの脅威ともなっている「地球温暖化の影響」について、最も心配する事象について聞き取りをしたところ、
「異常気象(台風)」(71%)、「洪水・浸水」(42%)、「猛暑による健康被害(熱中症)」(37%)となりました。

これらのご意見を参考に、浮き彫りとなった課題に積極的に取り組み、鹿沼市全体の環境についての満足度が向上するよう各種環境施策を進めます。

令和５年度　きれいなまちづくり標語　最優秀賞作品

小学校の部

きれいがいいね　心も自然も　鹿沼市も

中学校の部

エコの輪を　作ろう　繋ごう　広げよう

第3章　地球温暖化対策実行計画の実績

本市は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく計画を平成１４年に初めて策定し、温室効果ガスの排出抑制など環境負荷の低減に取り組んできました。

令和4年3月、鹿沼市環境基本計画の改訂に合わせ、市として、より戦略的に地球温暖化対策に取り組んでいくため、温室効果ガスの削減について、目標値を国の新たな削減目標に基づき見直すとともに、環境基本計画の施策に位置付け、重点的に推進しています。

地球温暖化対策実行計画の令和5年度実績について

1　市の事業者としての削減目標

(1) 事務事業活動に伴う温室効果ガス総排出量（二酸化炭素換算）

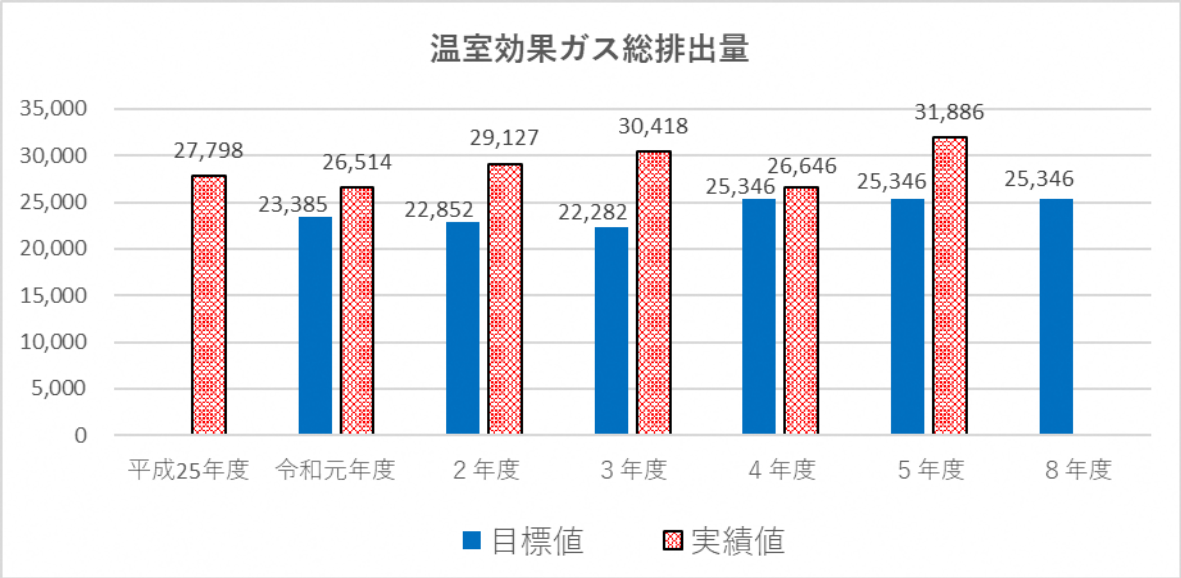

		H25 基準年次	R1	R2	R3	R4	R5	R8 目標年次
実績	排出量(t)	27,798	26,514	29,127	30,418	26,646	31,886	25,346
	対基準年次増減量(t)	-	▲1,284	1,329	2,620	▲1,152	4,088	▲2,452
	増減率(%)	-	▲4.62	4.78	9.43	▲4.14	14.7	▲8.8

令和5年度の温室効果ガスの総排出量31，886t−CO_2であり、基準年次(平成25年度)から4，088t−CO_2、14．7%の温室効果ガスが増加しました。

※令和2年に環境省が新たに作成した国の統一的な算出システム「地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム」（以下、「LAPSS システム」という。）が整備されたことに伴い、温室効果ガス排出量を、このLAPSS システムを用いて算出しています。

(2) 温室効果ガス排出量の内訳(削減の内訳)

ア 資源・エネルギー等使用に伴う温室効果ガス排出状況

活動項目	単位	基準年次 (平成 25 年度)	令和 5 年度 使用量	使用量 増減	令和 5 年度 排出量(t)	CO_2 排出量 増減率(%)
電気使用	kWh	26,384,519	24,880,145	▲1,504,374	10,054.3	▲20.3%
A 重油使用	L	378,771	264,500	▲114,271	297.0	▲71.1%
プロパンガス使用	kg	180,735	123,792	▲56,943	406.7	▲25.1%
都市ガス使用	㎥	168,506	144,017	▲24,489	312.5	▲14.1%
灯油使用	L	499,539	358,694	▲140,845	893.0	▲29.1%
ガソリン使用	L	156,962	122,916	▲34,046	294.1	▲19.2%
軽油使用	L	122,997	113,375	▲9,622	293.1	▲7.5%
公用車走行	km	1,989,572	1,075,049	▲914,523	8.3	▲44.5%
計					12,559.0	▲23.9%

イ 廃棄物の焼却による温室効果ガス排出状況

活動項目	単位	基準年次 (平成 25 年度)	令和 5 年度 焼却量	焼却量 増減	令和 5 年度 排出量(t)	CO_2 排出量 増減率(%)
一般廃棄物焼却	t	23,354	18,596	▲4,758	314.6	▲26.5%
廃プラスチック焼却	t	2,885	6,534	3,649	18,066.5	126.4%
下水汚泥焼却	t	5	62	57	20.3	1,100.5%
計					18,401.4	118.8%

※廃プラスチック焼却については、年3回のサンプル抽出におけるプラスチック含有率を、廃棄物の焼却量に乗じて計算しています。
今年度は、当該サンプル抽出におけるプラスチック含有率が高かったため、二酸化炭素排出量が非常に多くなっています。

ウ その他の事項による温室効果ガス排出状況

活動項目	単位	基準年次 (平成 25 年度)	令和 5 年度	増減	令和 5 年度 排出量(t)	CO_2 排出量 増減率(%)
カーエアコンの使用	台	341	247	▲94	3.5	▲20.3%
下水処理	㎥	10,907,829	10,884,640	▲23,189	758.5	2.1%
し尿処理	㎥	4,602	5,058	456	6.2	24.2%
浄化槽	人	7,022	7,278	256	157.2	14.7%
計					925.4	4.1%

⑶ 温室効果ガス削減状況の考察

ア　資源・エネルギー等使用に伴う温室効果ガス排出状況について

全ての項目について使用量が減少したため、温室効果ガスの排出量を約６，０５７t削減することができました。

その理由としては、施設及び設備の更新によりエネルギー消費効率が向上したほか、職員の「庁内ストップ温暖化行動」の実施における、照明の間引き、昼休みの消灯、冷房・暖房の一定温度設定などにより、節電・省エネが図られたためと考えられます。

イ　廃棄物の焼却に伴う温室効果ガス排出状況について

一般廃棄物の焼却量は減少したものの、廃プラスチック及び下水汚泥の焼却量が増加したため、温室効果ガスの排出量は約１０，００３t増加しました。なお、廃プラスチックの焼却により約１０，０９０t 増加しているので、それを除けば約８７tの減少となりました。

この廃プラスチックの数値は、特定の時にごみを攪拌した上で、クレーンで掴んだものをサンプリングする方法で算出しています。そのため、掴んだ場所のプラスチックの量に大きく左右されますが、プラスチックの焼却量は、令和5年度においても今までと変わっておりません。

廃プラスチックの焼却は、「廃プラスチックを含まない燃やすごみ」の焼却に比べ、膨大な量の温室効果ガスを排出します。その量は、二酸化炭素換算で、※１６３．６倍です。

そのため、温室効果ガスの削減という観点からは、ごみの排出量を削減するとともに、廃プラスチックの削減が非常に重要になります。

また、下水汚泥焼却量については、平成２７年度に、酒野谷、下南摩及び菊沢西の3地区の農業集落排水施設の汚泥を、堆肥化センターでの処理から焼却処理へ変更したため、基準年次よりも焼却量が増加し、温室効果ガス排出量も大きく増加しています。

※１６３．６倍という数値は、国提供のシステム「地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム」による計算結果に基づく数値です。

ウ　その他の事項による温室効果ガス排出状況について

公用車台数の減少によりカーエアコンの使用に伴う温室効果ガスの排出量は減少しましたが、し尿処理及び浄化槽については、市域内の下水道処理人口及び浄化槽設置数が増加したこと等により、基準年次に比べ、いずれも温室効果ガス排出量が増加しました。

⑷ 市の事業者としての今後の取組

本市は、令和4年度から令和8年度を計画期間とした「第5次鹿沼市環境基本計画」の中で、温室効果ガス排出量について、国の基準に合わせた野心的な削減目標を掲げております。

この目標は、平成27（2015）年に採択された国際的な地球温暖化対策の枠組みである「パリ協定」に基づき国内の排出量の削減目標を定めたもので、目標達成には、2050年までに二酸化炭素排出量を「実質ゼロ」にすることが必要とされています。なお、この目標における「実質ゼロ」とは、二酸化炭素の人為的な発生による排出量と、森林等による二酸化炭素吸収量とが、差し引きゼロになることをいいます。

本市は、令和3年1月に2050年カーボンニュートラルを、令和3年4月に気候非常事態宣言を、それぞれ表明し、これまで以上に、二酸化炭素排出量の削減に取り組んでいくことを明確にしました。

今後も、LED照明、電気自動車等を積極的に導入するとともに、「庁内ストップ温暖化行動」を適切に実施し、行政活動に伴うエネルギー使用量を削減することで二酸化炭素排出量の削減を図っていきます。

2　市全域としての削減目標

(1) 温室効果ガス総排出量（二酸化炭素換算）

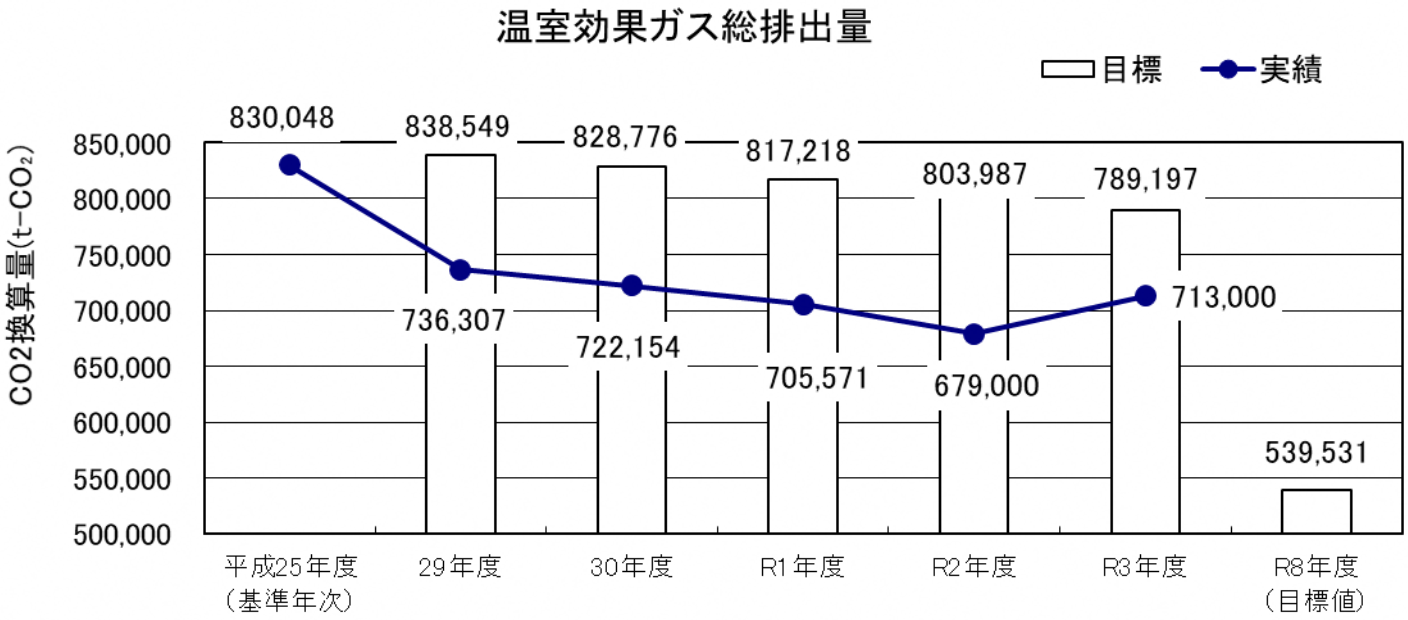

		基準年次（H25）	H29	H30	R1	R2	R3	目標年次 R8
実績	排出量(t)	830,048	736,307	722,154	705,571	679,000	713,000	539,531
	対基準年次増減量(t)	—	▲93,741	▲107,894	▲124,477	▲151,048	▲117,048	▲276,898
	増減率(%)	—	▲11.3	▲13.0	▲15.0	▲18.2	▲14.1	▲35.0

環境省の作成した地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（算定手法編）により、市の令和3年度の温室効果ガスの総排出量は、713，000t-CO_2と算定されました。

基準年次（平成25年度）と比較すると、排出量は14．1%減少しています。

なお、令和2年度と比べて排出量が増加しているのは、製造業における排出量の増加が大きく影響しています。これは、工場の稼働再開や宇都宮西中核工業団地の企業数増加など、コロナで落ち込んだ経済の回復に伴うものだと考えられます。

※　排出量の算定にあたっては、環境省が全国統一的に把握するための標準的手法である「部門別排出量の現況推計」及び「自治体排出量カルテ」の数値を用いています。
自治体排出量カルテについては、国の確定値公表までに2年程度の期間を要します。

3 令和5年度の主な取組実績と今後の取組

(1) 令和5年度の主な取組実績

令和5年度において、温室効果ガスの排出を削減するため、第5次鹿沼市環境基本計画における4つの基本方針に基づき、次のような取組を行いました。

基本方針	令和5年度の主な取組実績	
	施策	内容
省エネルギー型ライフスタイルの推進	昼休みの消灯	市役所内照明の昼休みの消灯の徹底を図った。
	エアコン設定温度の徹底	市役所内エアコンの設定温度の徹底(夏28℃、冬20℃)を図った。 (クールビズ期間:5月1日～10月31日)
	省エネルギーの啓発	広報・ホームページ等による省エネルギー情報の提供や市民のエコライフへの変容を促すため、「エコライフ4コマまんがコンテスト」を実施した。(小学生部門及び中学生部門の2部門で募集し、合計で273点の応募があった。) 地方創生臨時交付金を財源に、省エネ家電購入補助事業を実施した。 申込実績1,431件(交付実績1,250件 36,104千円)
クリーンエネルギーの利用推進	家庭用低炭素化設備導入報奨金	家庭用低炭素化設備の設置に対する支援を行った。 ・太陽光発電設備 一律3万円、19件 ・蓄電池 一律4万円、31件 ・ZEH住宅 一律15万円、32件
循環型社会の構築	ごみ減量のための教育・啓発活動	市内小学生等を対象に施設見学会を実施し、672人が参加した。
	資源物の集団回収の推進	自治会・町内会などによる資源物の集団回収の推進を図った。 (登録団体:104団体、回収重量:690トン)
	家庭用生ごみ処理機、コンポストの購入補助	家庭用生ごみ処理機、コンポストの購入補助 (生ごみ処理機補助:購入額の2分の1(上限3万円)、16台) (コンポスト容器補助:購入額の2分の1(上限6,000円)、29台)
地域環境の整備・改善	環境保全型農業への取組	有機農業、堆肥の施用、カバークロップの取組を2団体で合計1,239a実施した。
	耕作放棄地対策(農地リニューアル)事業	農地リニューアル事業により、耕作放棄地2.6haを解消し、農地の有効利用を図った。
	環境美化の日	5月21日及び9月17日の「環境美化の日」に地域清掃活動等を実施した。(ゴミ持込総量:約1,600kg)

(2) 今後の取組

地球温暖化対策に関する取組は、大きく分けて、今起きている地球温暖化による影響から市民の生命、財産等を守る「適応策」と、地球温暖化の進行を防止する「緩和策」との2つに分類することができます。

この適応策と緩和策は、行政のみならず、市民、事業者等が主体となり、相互に連携して取り組んでいく必要があるため、本市は、一事業者として行政活動に伴う取組を実施するとともに、市民、事業者等の取組を促進すべく、各種支援制度を実施していきます。

また、市民、事業者等が主体的な取組を行うためには、地球温暖化対策、ごみの分別、環境保全等に係る周知啓発も重要です。

そのため、「鹿沼市版もったいない運動」に関する市民運動の推進、環境学習講座の開催、イベントにおける周知啓発活動等についても実施してまいります。

市民の皆様におかれましても、日々の生活の中で「低炭素」や「もったいない」等を意識するとともに、ごみの適正な分別を心掛け、できる範囲での適応策及び緩和策を実施していただければ幸いです。

第4章　環境施策の実施状況

この章は、第5次鹿沼市環境基本計画に基づいた環境施策について、令和5年度の実施状況をまとめたものです。環境基本計画では、4つの基本目標(大項目)の下に中項目・小項目を体系化し、小項目ごとに施策を展開し、総合的かつ体系的に基本目標の達成を目指しています。

大項目 （基本目標）	中項目	小項目
１ゼロカーボンのまちをつくる	①温室効果ガスの排出削減	(1)温室効果ガスの排出抑制
		(2)省資源・省エネルギーの推進
		(3)再生可能エネルギーの利用促進
		(4)温室効果ガスの吸収源対策
	②市の公共機関としての率先行動	(1)再生可能エネルギーの導入
		(2)省資源・省エネルギーへの取組
２持続可能なまちをつくる	①３Ｒの推進	(1)ごみの排出抑制
		(2)資源の再利用・リサイクルの推進
		(3)ごみ等の適正処理
	②水循環の保全	(1)水資源の保全と有効活用
		(2)生活排水等の適正処理
３自然と寄り添うまちをつくる	①自然環境の保全	(1)自然環境に配慮した生産活動
		(2)生物多様性の保全
	②生活環境の保全	(1)自然と調和した住環境づくり
		(2)公害等の防止
		(3)不法投棄の防止
４自ら行動するまちをつくる	①次世代につなぐ人づくり	(1)市民への環境教育の充実
		(2)子どもたちへの環境教育の充実
	②気候変動への対応	(1)自然災害への備え
		(2)健康被害への備え
		(3)農林業被害への備え
		(4)水環境被害の備え
	③きれいなまちづくりの推進	(1)きれいなまちづくり運動

大項目１　ゼロカーボンのまちをつくる

中項目①温室効果ガスの排出削減

小項目(1) 温室効果ガスの排出抑制

≪地球にやさしい COOL CHOICE の普及啓発≫

市ホームページや地域環境学習講座、家庭用低炭素化設備報奨金、省エネ家電購入補助金事業、Youtube を活用した啓発動画等を通じて COOL CHOICE の普及啓発を行いました。

≪環境にやさしい建築物の普及促進≫

低炭素建築物及び長期優良住宅の認定申請について、窓口での周知及び建築士会への情報提供の実施により普及啓発を行いました。

≪生活交通の確保･利用促進≫

公共交通機関である定期路線バス（リーバス）１２路線及び予約バス（デマンド交通）を４地域で運行しました。

小項目(2) 省資源・省エネルギーの推進

≪省資源・省エネルギーの普及啓発≫

市内小・中学校を中心に、夏休み期間に合わせて「エコライフ」をテーマにした4コマまんがを募集し、応募作品を市役所本庁舎に展示することで啓発物として活用しました。

≪建築物の省エネ改修の促進≫

住宅リフォームについて、８２件の助成を行いました。

≪防犯灯・街路灯の省電力化≫

各自治会からの要望に基づき、５８基の LED 防犯灯を新設しました。

小項目(3) 再生可能エネルギーの利用促進

≪再生可能エネルギーの利活用に対する支援≫

太陽光発電や蓄電池の設置、並びに ZEH 基準対応住宅を建築した市民に、商品券を支給しました。

小項目(4) 温室効果ガスの吸収源対策

≪森林の適正な整備と管理≫

森林施業において、森林経営計画を策定し、計画的な施業を進めました。

≪森林の保全と緑化の推進≫

皆伐実施箇所について、確実な植栽を行うため、計画への記載を確認しました。

中項目②市の公共機関としての率先行動

小項目(1) 再生可能エネルギーの利活用

≪公共施設における再生可能エネルギー設備導入の推進≫

公用車のリース満了に伴い、新たにリースで電気自動車を1台導入しました。

また、公共施設に電気自動車の充電器を設置するため、テラチャージ株式会社と基本協定を締結しました。

小項目(2) 省資源・省エネルギーの推進

≪庁内ストップ温暖化行動の徹底≫

市役所内において、昼休みの消灯、エアコンの温度設定、夏季のクールビズや冬季のウォームビズの推進、ノー残業デーの実施、ごみの分別による燃やすごみの削減等を実施しました。

粗大ごみ処理施設において、照明の LED 化や高効率モーター等により電気量を約20%削減する改修を完了しました。

大項目2 持続可能なまちをつくる

中項目①3Rの推進

小項目(1) ごみの排出抑制

≪ごみ減量に向けた教育と啓発≫

ごみ減量のための教育・啓発の一環として、市内21校の小学生に対し、環境クリーンセンターの施設見学会を実施しました。

≪食品ロス削減に向けた普及啓発≫

フードシェアリング「たべまるbyタベスケ」を運営しました。また、広報やHPを活用して普及啓発を行いました。

小項目(2) 資源の再利用・リサイクルの推進

≪リデュースの促進(ごみの分別)≫

ごみの回収及び処理における火災、その他の事故の発生を予防するため、ごみの分別に、次の表のとおり、新たに「危険ごみ」の分類を設けました。

新たなごみの分別は、家庭系持込みごみの有料化とともに、令和4年10月1日から開始されました。

分け方	種類	収集	出し方
燃やすごみ	ー	週2回	指定ごみ袋に入れる。
資源物	※ビン	月1回	水でゆすぎ、蓋をとる。
	※缶(スプレー缶を除く。)	週1回(第3週を除く。)	水でゆすぐ。材質が同じ場合は、蓋も含む。
	新聞	月2回	ひもで十文字に縛る。
	雑誌		
	段ボール		
	紙パック		
	その他の紙・雑古紙		透明又は白色半透明の袋に入れる。
	衣服・布		

	ペットボトル	週1回	コンテナに入れる。
	その他のプラスチック製容器包装		透明又は白色半透明の袋に入れる。
	白色トレイ		拠点回収
燃やさないごみ	ー	月2回	コンテナに入れる。
粗大ごみ	ごみステーションのコンテナに全体が入らないもの	なし	・クリーンセンターに直接持ち込む。 ・戸別収集を依頼する。
処理困難物	ー		
危険ごみ	※ライター（使い切ったもの）	月1回	コンテナに種類ごとに入れる。コンテナ内に菓子缶等の容器を入れ、種類ごとに分けてもよい。
	※蛍光灯、蛍光管		
	※スプレー缶		
	※水銀入り製品		
	※電池、バッテリー類		

（注） 1　下線は、令和4年10月1日から変更された部分です。
　　2　※印は、1つの分別として扱うため、6種15分別となります。

≪バイオマス資源の利活用促進≫

- 堆肥化センターに搬入された家畜排せつ物8，239t、木くず192t、もみ殻等834tを処理し堆肥にしました。
- 生ごみを堆肥化し有効利用することにより、ごみの減量を図るため、生ごみ処理機設置費補助制度を実施しました。
- 下水汚泥の搬出量の抑制及び有効利用のため、B-DASH 施設を活用して汚泥肥料を作成し、その有効性を検証しています。

かぬま完熟堆肥2号
（堆肥化センターで製造された堆肥）

≪リユース活動の促進≫

鹿沼市リサイクルセンター（ぶうめらん）において、委託販売方式によりリユース品の販売を実施しました。

≪空き家対策の推進≫

鹿沼市空家等対策計画に基づき、空き家の実態調査や空き家所有者に対する適正管理の依頼通知及び解体補助金制度の活用を案内し、空き家バンク制度による利活用促進を図りました。

小項目(3) ごみ等の適正処理

≪ごみステーションの適正配置≫

ごみステーションの設置基準を満たしたごみステーションの新設を20か所認めました。

≪ごみ・し尿の適正処理≫

家庭系ごみについては、市民に対しごみ出しルールや6種15分別の周知徹底及び3Rの推進を図り、不正搬入の防止のため全車両の搬入検査を実施しました。事業系ごみについては、事業者及び許可業者に対するごみの適正な搬入指導を実施しました。

また、ごみ・し尿処理を安定的かつ適正に進めるため、計画的な施設の維持管理を行いました。

中項目②水循環の保全

小項目(1) 水資源の保全と有効活用

≪水質汚濁の防止≫

工場・事業所への排水調査を実施し、異常水質発生については、関係機関と連携し対応しました。

また、河川の定期的水質検査や地下水汚染地区の継続監視を実施しました。

≪上水道の整備・管理≫

有収率の向上及び漏水による路面陥没等による事故を防止するため、漏水調査(路面音聴調査 L=387km)、老朽管の更新(L=2，345m)を実施しました。

小項目(2) 生活排水等の適正処理

≪生活排水等の適正処理の推進≫

下水道への接続の促進、合併処理浄化槽への転換の促進を行いました。

大項目3　自然と寄り添うまちをつくる

中項目①自然環境の保全

小項目(1) 自然環境に配慮した生産活動

≪適切な土地利用への誘導・指導≫

事前協議要綱に基づき、事業者からの土地利用に関する相談等に随時対応し、一定規模以上の土地を利用する場合に要する手続き前に事前調整、事前協議を行い、総合調整を図りました。

小項目(2) 生物多様性の保全

≪天然記念物の保護≫

栃木県指定天然記念物について、毎月巡視を行いました。また、市指定天然記念物「深津のザゼンソウ群落」について、株数調査を実施し、令和5年12月には地元住民等との合同による群落地の保全活動を実施しました。

市指定天然記念物「深津のザゼンソウ」

≪生きものの観察活動等の促進≫

令和5年8月に、生きがいの森で「生きもの観察会」を実施し、市内在住の親子119名が参加しました。なお、鹿沼自然観察会に協力を依頼し、講師を派遣していただきました。

中項目②生活環境の保全

小項目(1) 自然と調和した住環境づくり

≪子育て環境の充実≫

命の尊さや家族への感謝を学び、将来の子育てに対する期待や意欲を育むことを目的に、市内の全中学校で3年生を対象に赤ちゃんふれあい体験交流事業を実施しました。

≪里山の保全≫

鹿沼市元気な森づくり推進交付金事業を活用し、20か所14団体が活動を実施しました。また、有害鳥獣(イノシシ)を805頭捕獲しました。

≪大芦川流域におけるオーバーツーリズム対策≫

川遊び客によるごみの不法投棄や騒音問題などの観光公害に対し、官民連携による啓発・清掃活動を実施しました(夏季のごみ回収量:1，630kg)。

小項目(2) 公害等の防止

≪大気保全の対策≫

大気中の有害物質等の常時測定(1箇所)を実施したほか、野焼きについての苦情対応及び指導(31件)を実施しました。

≪土壌の保全≫

土採取事業、土砂の埋め立て等に対する規制並びに監視及び指導(86件)を行いました。

≪騒音・振動対策≫

交通量の多い道路の騒音の測定(3箇所)を実施したほか、大型車両通行時の道路不具合による騒音苦情への対応(15件)を実施しました。

≪悪臭への対応≫
悪臭発生の苦情対応・調査及び発生源に対する指導（13件）を行いました。

≪放射能汚染対策≫
空間放射線量測定器の貸出しを1件実施しました。

小項目(3) 不法投棄の防止
≪ごみの不法投棄の防止≫
不法投棄が行われている箇所において地域と連携した環境パトロールを15回実施しました。監視カメラ2台の設置や不法投棄の苦情対応、指導を行いました。

≪不法投棄ごみの撤去≫
不法投棄が行われている24箇所において、鹿沼市きれいなまちづくり推進条例に基づく投棄者への指導及び地元住民の清掃活動「クリーン鹿沼」による撤去作業などを実施しました。

≪放置自転車対策≫
市内各駅、公共の場所等の放置自転車83台を撤去しました。

大項目4　自ら行動するまちをつくる

中項目①次世代につなぐ人づくり
小項目(1) 市民への環境教育の充実
≪市民参加講座・イベント等の開催≫
環境学習講座（基本講座）を実施し、12名が参加しました。

≪地域における環境学習の推進≫
地域環境学習講座を東部台地区及び清洲地区の2地区で実施し、親子79名が参加しました。

小項目(2) 子どもたちへの環境教育の充実
≪子どもたちへの教育教育の推進≫
・夏休み特別講座としてキャンドル作りを2日間（のべ4回）実施し、親子153名が参加しました。
・緑化推進ポスター、標語コンクールを実施し、582点の応募がありました。
・市内小学校において林業、木工体験事業の開催を12回実施しました。

動画への QR コード

≪環境学習教材の活用≫
市内の小学校4年生を対象に環境学習副読本データ版を配付しました。

≪木材を活用したこどもの遊び場整備≫
鹿沼産材で製作された木製遊具を導入したいちごっこ広場の来場者数が、延べ32，632人となりました。

中項目② 気候変動への適応
小項目(1) 自然災害への備え
≪防災意識の高揚≫
防災訓練や防災講話を実施し、防災意識の高揚を図りました。

≪地域防災力の向上、地域コミュニティの拡充と強化≫
将来の担い手育成として防災教室を市内公私保育園、幼稚園8園にて女性消防団が実施しました。小学校においては地元消防団が3校で実施しました。

≪地域における防災リーダーの育成≫
防災士養成講座を行い、地域における防災リーダーとなる防災士を52名養成しました。

≪災害に強い拠点づくり≫
西小学校屋内運動場及び北中学校屋内運動場の長寿命化改修工事を完成しました。

小項目(2) 健康被害への備え
≪熱中症防止に向けた普及啓発≫
熱中症警戒アラート発表時に各種 SNS を通して市民への情報発信を行う連絡体制を整備しました。

中項目③ きれいなまちづくりの推進
小項目(1) きれいなまちづくり運動
≪きれいなまちづくり推進員の活動支援≫
各支部間で地域の環境課題の情報交換等を実施しました。

≪地域特性を生かしたきれいなまちづくりの実践≫
5月と9月の「環境美化の日」に地域清掃等を実施しました。

環境施策の数値目標一覧

施策			行動内容	担当部局	数値目標の進行管理			
大項目	中項目	小項目			項目	現状値（R2）	R5実績	目標値（R8）
1 ゼロカーボンのまちをつくる	① 温室効果ガスの排出削減	(1) 温室効果ガスの排出抑制	地球にやさしいCOOL CHOICEの普及啓発	環境部	COOL CHOICE運動による啓発数	***	COOL CHOICE運動がデコ活へ移行したため、受付終了	累計5,730人
			環境にやさしい建築物の普及促進	都市建設部	低炭素建築物及び長期優良住宅の認定申請率	12.3%	21.4%	13.8%
			生活交通の確保と利用促進	市民部	リーバス1便当たりの利用者数	5.1人	4.7人	6人
					予約バス1便当たりの利用者数	1.4人	1.4人	3人
			コンパクトシティ・プラス・ネットワークの推進	都市建設部	居住促進区域の人口密度	***	－	41人/ha
		(2) 省資源・省エネルギーの推進	家庭でのエコライフを促進	環境部	エコライフコンテスト参加者	201人	2年累計525人	5年累計750人
			住宅の省エネルギー改修の促進	都市建設	住宅リフォームに対する支援	累計495件	2年累計165件	5年累計745件
			省エネルギー防犯灯の導入促進	市民部	新設時のLED防犯灯導入率	100%	100%	100%
		(3) 再生可能エネルギーの利活用	再生可能エネルギーの利活用の促進	環境部	再生可能エネルギー設備等の導入に対する支援	累計2,818件	累計3,116件	累計3,720件
					ZEH基準対応住宅建築への支援		2年累計44件	5年累計100件
		(4) 温室効果ガスの吸収源対策	森林の適正な整備と管理	経済部	森林経営計画における新規認定計画面積	年間421ha	2年累計6,706ha	5年累計12,000ha
			森林の保全と緑化の推進	経済部				
		【総括目標】⇒			市全域からの温室効果ガス排出量	722,154t-CO2（H30実績）	713,000t-CO2（R3実績）	539,531t-CO2
		【総括目標】⇒			二酸化炭素排出量の削減率（市全域） H25年度830,048ﾄﾝ	H25年度比13.0%	H25年度比14.1%	H25年度比35.0%
	② 市の公共機関としての率先行動	(1) 再生可能エネルギーの導入	公共施設における再生可能エネルギー設備導入の推進	全庁	公共施設への再生可能エネルギー設備の設置	累計6か所	累計7か所	累計8か所
			クリーンエネルギー公用車の導入促進	全庁	クリーンエネルギー公用車の導入数	20台	20台	増加
		(2) 省資源・省エネルギーへの取組	庁内ストップ温暖化行動の徹底	全庁	電気使用量の削減	11,229t-CO2	10,054t-CO2	7,694t-CO2
					用紙使用量の削減	44t-CO2	36t-CO2	25t-CO2
					公共施設における燃やすごみ排出量の削減	44.5t-CO2	63.4t-CO2	42.7t-CO2
		【総括目標】⇒			市公共施設からの温室効果ガス排出量	29,127t-CO2	31,886t-CO2	25,346t-CO2

施策			行動内容	担当部局	数値目標の進行管理			
大項目	中項目	小項目			項目	現状値（R2）	R5実績	目標値（R8）
2 持続可能なまちをつくる	① 3Rの推進	(1) ごみの排出抑制	ごみ減量に向けた教育と啓発	環境部	ごみの減量に向けた出前講座実施数	***	年3回	年4回
				環境部	小学生を対象にした施設見学会の実施	22校	21校	全24校
				環境部	ごみの総排出量	32,040t	28,256t	30,438t
			食品ロス削減に向けた普及啓発	環境部	フードシェアリング「たべまるbyタベスケ」の実績	***	・登録者 116人 ・協力店 3店 ・削減量 48,610g	***
		(2) 資源の再利用・リサイクルの推進	リデュースの促進（ごみ分別の徹底）	環境部	燃やすごみの総排出量	25,775t	23,538t	24,486t
			バイオマス資源の利活用促進	経済部	堆肥化センターにおける搬入処理量（家畜排せつ物、木くず、もみ殻等）	11,123t	9,266t	19,175t
				環境部	生ごみ処理機等の設置に対する支援	累計9,289件	累計9,366件	累計9,420件
			リユース活動の促進	環境部	リユース品の販売	リサイクル品等の販売実績 745件	リサイクル品等の販売実績 1,605件	リサイクル品等の販売実績 2,300件
				行政経営	官公庁オークションへの参加	1回	1回	1回/年
			空き家対策の推進	都市建設	空き家バンク登録件数	5件/年	24件/年	5件/年
		(3) ごみ等の適正処理	ごみステーションの適正配置	環境部	ごみステーションの新設・統合・廃止	***	新設20件 統合・廃止0件	
			ごみ・し尿の適正処理	環境部	搬入ごみの検査回収	年3回	随時	年4回
			【総括目標】⇒		市民の3R実践率	69.30%	－	73.00%
					1人1日当たりのごみの排出量	926g	845g	903g
					資源ごみのリサイクル率	12.90%	12.6%	14.15%
	② 水循環の保全	(1) 水資源の保全と有効利用	水質汚濁の防止	環境部	①工場・事業所からの排水調査数 ②異常水質発生件数 ③定期的水質検査や汚染地区の継続監視数	***	①8事業所、1総合排水口 ②11件 ③定期調査17か所、汚染地区調査13か所	
			上水道の適正な整備と管理	上下水道部	水道漏水個所の調査	350km	2年累計737km	5年累計2,000km
					水道老朽管の更新	2,842m	7,618m	5年累計8,400m
		(2) 生活排水等の適正処理	生活排水等の適正処理の推進	上下水道部	汚染処理普及率	88.3%	91.2%	91.9%

施策			行動内容	担当部局	数値目標の進行管理			
大項目	中項目	小項目			項目	現状値（R2）	R5実績	目標値（R8）
3 自然と寄り添うまちをつくる	① 自然環境の保全	(1) 自然環境に配慮した生産活動	土地利用における総合調整	総合政策部	事前相談・協議による適切な土地利用への誘導・指導	24件	11件	
			環境保全型農業や有機農業の推進	経済部	環境保全型農業の取組面積	970a	1,239a	970a
			農業・農村の多面的機能の発揮促進	経済部	農業・農村多面的機能の維持・発揮に係る団体数	27団体	34団体	28団体
			耕作放棄地対策の推進	経済部	農地リニューアル事業による耕作放棄地解消面積	1.5ha/年	2.6ha/年	3.6ha/年
		(2) 生物多様性の保全	市内に生息する動植物の把	環境部	鹿沼市動植物リストの改訂	1回	－	1回
			生物多様性の保全活動の推進	経済部 教育委員会 環境部	生きもの観察会	129名	2年累計678名	5年累計500人
	② 生活環境の保全	(1) 自然と調和した住環境づくり	子育て環境の充実	こども未来部	子育て世帯による「子育て支援の充実」の満足度	29.6%	25.1%	32.0%
					赤ちゃんふれあい体験交流事業による子育てへの関心の向上度	***	79.0%	80.0%
					待機児童数	0人	0人	0人
			里山の保全	経済部	市民参加による森林保全活動	23か所	2年累計24か所	5年累計25か所
					有害鳥獣（イノシシ）の捕獲	1,368頭/年	805頭/年	1,500頭/年
		(2) 公害等の防止	大気保全の対策	環境部	①大気中の有害物質の常時測定 ②光化学スモッグ注意報発令件数 ③野焼き発生時の苦情対応・指導		①…1箇所 ②……2件 ③… 31件	
			土壌保全の対策	環境部	土採取事業や土砂等の埋立等に対する規制・監視及び指導件数		86件	
			騒音・振動対策	環境部	①交通量の多い道路の測定 ②騒音・振動の苦情対応・指導		①…3箇所 ②… 15件	
			悪臭への対策	環境部	悪臭の苦情対応、指導		13か所	
			放射能汚染対策	環境部	空間放射線量測定器の貸出し		1件	
		(3) 不法投棄の防止	ごみの不法投棄の防止	環境部	①不法投棄パトロール実施数 ②監視カメラの設置 ③不法投棄の苦情対応、指導	***	①15回 ②2か所 ③7件	①43回
			不法投棄ごみの撤去	環境部	クリーン鹿沼実施箇所数	20か所	24か所	34か所
			農業用廃プラスチック等の適正処理	経済部	農業用廃プラスチック回収場所の設置	3回/年	2回/年	3回/年

施策			行動内容	担当部局	数値目標の進行管理			
大項目	中項目	小項目			項目	現状値（R2）	R5実績	目標値（R8）
4 自ら行動するまちをつくる	① 次世代につなぐ人づくり	(1) 市民への環境教育の充実	市民参加講座・イベント等の開催	環境部	環境学習講座(基本講座)の開催数	***	1回	3回/年
			地域における環境学習の推進	環境部	地域環境学習講座の開催地区	***	2地区	5年累計17地区
			行政広報による環境学習の推進	環境部	広報紙への環境特集記事掲載	2ページ/年	2ページ/年	2ページ/年
		(2) 子どもたちへの環境教育の充実	子どもたちへの環境教育の推進	環境部	夏休み特別講座の参加者数	92人	2年累計272人	5年累計500人
				経済部	林業・木工体験事業の開催数	2回	12回	4回/年
				経済部	緑化推進コンクールの応募者数	0点	582点	200点
				教育委員会事務局	コミュニティスクールの導入校数	5校	34校	34校
				教育委員会事務局	森の教室の開催数	3回	3回	3回
			環境学習教材の活用	環境部	環境学習副読本の活用実績	47%	20%	70%
			木材を活用したこどもの遊び場整備	こども未来部	いちごっこ広場利用者数	18,714人	32,632人	30,000人
	② 気候変動への対応	(1) 自然災害への備え	防災意識の高揚	総合政策部	防災アプリの登録者数	4,500件	累計8,021件	累計10,000件
			地域防災力の向上 地域コミュニティの拡充と強化	総合政策部	自主防災会設立組織率	81.10%	94.6%	100%
				市民部	自治会等コミュニティ活動等への参加率	52.9%（R3）	44.3%	53.3%（R7）
				消防本部	消防団充足率	95%	95%	95%
			地域における防災リーダーの育成	総合政策部	防災士登録者数	126名	累計265名	累計420名
			災害に強い拠点づくり	環境部 市民部	コミュニティセンター（避難所）における非常用電源整備	2か所	累計3か所	累計3か所
				教育委員会事務局	学校施設（避難所）の改修と長寿命化	***	2校	4校
				消防本部	消防施設における非常用電源確保	***	0件	各署1機
		(2) 健康被害への備え	熱中症防止に向けた普及啓発	環境部 保健福祉部	市ホームページ等を活用した広報	新規	1回 1回	年2回
		(3) 農林業被害への備え	持続可能な農林業の推進	経済部	担い手への農地集積率	45.40%	48.70%	51.40%
	③ きれいなまちづくりの推進	(1) きれいなまちづくり運動	きれいなまちづくり推進員の活動支援	環境部	きれいなまちづくり推進員協議会の設置	全17地区	推進員数230名	全17地区
			地域特性を生かしたきれいなまちづくりの実践	環境部	環境美化の日における一斉清掃	2回/年	2回/年	2回/年

第５章　地域別環境配慮行動計画の実績

地域にはそれぞれ、自然的特性や社会的特性などがあり多様性を持っています。

平成１６年のきれいなまちづくり推進員の組織化を契機に、地域の環境保全活動の連携が図られ、地域環境ネットワークの構築が進められてきました。

このネットワークのもとに、市内にある１７の各地区において地域の特性に応じた環境保全の目標設定、活動、進行管理が主体的に行われ、地域環境力が高まっています。

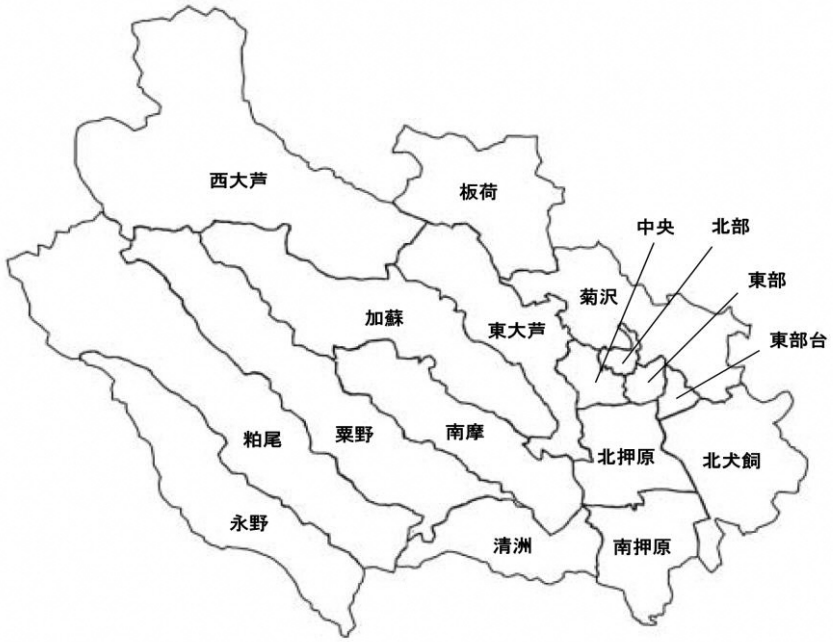

鹿沼市地区図

支部	取り組み内容(行動指針)	R2年度 実績	R5年度 実績	R8年度 目標値	達成率(100%以上は100%表記)
中央	◆不法投棄・ポイ捨ての防止				
	不法投棄防止パトロールの実施	通年実施	年1回	年２回	100%
	◆空き地・空き家の適正管理				
	空き地の不適正管理の見回り （市へ不適正管理の連絡）	未実施	未実施	年１回	0%
	◆きれいなまちづくりの促進				
	道路や河川等の地域内清掃の実施	通年実施	年2回	年２回	100%
東部	◆不法投棄・ポイ捨ての防止				
	・不法投棄防止パトロールの実施	通年実施	未実施	年１回	0%
	・地域の清掃活動の実施	通年実施	年1回	年１回	100%
	◆空き地の適正管理				
	空き地の不適正管理の見回り （市へ不適正管理の連絡）	未実施	未実施	年１回	0%
	◆ごみ処理、リサイクルの推進				
	・ごみステーションの巡回	通年実施	未実施	年１回	0%
	・資源回収団体の支援 （地域の人へ団体利用の呼びかけ）	未実施	通年実施	年１回	100%
	◆騒音、振動および大気汚染の防止				
	アイドリングストップの啓発活動等の実施	未実施	未実施	年１回	0%
北部	◆不法投棄・ポイ捨ての防止				
	地域の清掃活動の実施	実施	通年実施	年１回	100%
	◆空き地の適正管理				
	空き地の不適正管理の見回り （市へ不適正管理の連絡）	実施	通年実施	年１回	100%
	◆ペットのフン対策				
	フン持ち帰りの啓発活動の実施 （啓発看板設置等）	未実施	通年実施	年１回	100%
	◆地域の河川や水路の清掃				
	河川や水路の清掃実施	実施	通年実施	年１回	100%
菊沢	◆不法投棄・ポイ捨ての防止				
	・不法投棄パトロールの実施	年８回	年６回	年６回	100%
	・クリーン鹿沼の実施		通年実施	年１回	100%
	・地域清掃の実施		年２回	年２回	100%
	◆空き地の適正管理				
	空き地の不適正管理の見回り （市へ不適正管理の連絡）	実施	年１回	年１回	100%
	◆ごみ処理・リサイクルの推進				
	・ごみ分別の徹底の啓発	実施	年３回	年１回	100%
	・資源ごみ回収団体の支援 （地域の人へ団体利用の呼びかけ）	実施	未実施	年１回	0%
東大芦	◆不法投棄・ポイ捨ての防止				
	・不法投棄パトロールの実施	年１回	年２回	年１回	100%
	・地域一斉清掃				
	◆空き地の適正管理				
	空き地の不適正管理の見回り （市へ不適正管理の連絡）	未実施	未実施	年１回	0%
	◆有害鳥獣対策				
	行政や自治会、団体等との連携、協力による有害鳥獣の対策	未実施	未実施	年１回	0%
	◆河川や水路の清掃				
	河川の清掃活動（河川パトロール）	年１回	年２回	年８回	25%
北押原	◆不法投棄・ポイ捨ての防止				
	・不法投棄パトロールの実施	年２回	通年実施	年２回	100%
	・地域清掃の実施	年２回	通年実施	年２回	100%
	◆空き地の適正管理				
	空き地の不適正管理の見回り （市へ不適正管理の連絡）	未実施	通年実施	年１回	100%
	◆河川や水路の清掃				
	河川や水路の清掃活動の実施	未実施	通年実施	年１回	100%
	◆ごみ処理・リサイクルの推進				
	・ごみ分別の徹底の啓発	実施	通年実施	年１回	100%
	・資源ごみ回収団体の支援 （地域の人へ団体利用の呼びかけ）	未実施	通年実施	年４回	100%

支部	取り組み内容(行動指針)	R2年度 実績	R5年度 実績	R8年度 目標値	達成率(100%以上は100%表記)
板荷	◆不法投棄、ポイ捨ての防止				
	・地域の啓発活動の推進 (板荷支部 河川パトロール等)	年２回	年２回	年２回	100%
	・不法投棄防止パトロールの実施	月1回	通年実施	年２回	100%
	◆きれいなまちづくりの推進				
	河川や道路清掃の実施	年４回	年６回	年１回	100%
	◆空き地の適正管理				
	空き地の不適正管理の見回り (市へ不適正管理の連絡)	未実施	通年実施	年２回	100%
	◆有害鳥獣対策				
	行政や自治会、団体等との連携、協力による有害鳥獣の対策	未実施	未実施	年１回	0%
西大芦	◆大芦川不法投棄対策				
	・大芦川プロジェクトチームとの連携				
	・不法投棄防止の啓発	実施	通年実施	年３回	100%
	・河川清掃				
	・ごみの分別の徹底の啓発				
	◆空き地や山林の不法投棄・ポイ捨ての防止				
	不法投棄防止パトロールの実施	年２回	年２回	年３回	67%
加蘇	◆不法投棄・ポイ捨ての防止				
	・不法投棄防止パトロールの実施	未実施	未実施	年２回	0%
	・地域の清掃活動の実施	年２回	年３回	年２回	100%
	◆有害鳥獣対策				
	行政や自治会、団体等との連携、協力による有害鳥獣の対策(ネットフェンスの設置実施)	未実施	未実施	年１回	0%
	◆空き地の適正管理				
	空き地の不適正管理の見回り (市へ不適正管理の連絡)	未実施	年１回	年１回	100%
北犬飼	◆不法投棄・ポイ捨ての防止				
	・クリーン鹿沼の実施	年１回	年１回	年１回	100%
	・不法投棄パトロールの実施				
	◆空き地の適正管理				
	空き地の不適正管理の見回り (市へ不適正管理の連絡)	随時実施	未実施	年１回	0%
	◆きれいなまちづくりの推進				
	各自治会における道路等の清掃の実施	通年実施	通年実施	年１回	100%
東部台	◆不法投棄・ポイ捨ての防止				
	・不法投棄・ポイ捨て防止の啓発活動	通年実施	年１回	年１回	100%
	・地域の清掃活動	年５回	年６回	年５回	100%
	・環境美化活動 (花壇の管理、公園の清掃等)	通年実施	通年実施	年１回	100%
	◆ごみ処理・リサイクルの推進				
	・ごみ分別の徹底(啓発活動等の実施)	年1回	未実施	年１回	0%
	・ごみ減量化への取組み (もったいない運動の実施)	随時	通年実施	年１回	100%
	◆ペットのフン対策				
	ふん持ち帰りの啓発活動の実施 (啓発看板設置等)	未実施	未実施	年１回	0%
南摩	◆不法投棄・ポイ捨ての防止				
	・不法投棄防止パトロールの実施	年７回	通年実施	年４回	100%
	・不法投棄物の撤去工事の実施	通年実施	通年実施	年１回	100%
	・地域の清掃活動	通年実施	通年実施	年１回	100%
	◆ペットのフン対策				
	ふん持ち帰りの啓発活動の実施 (啓発看板設置等)	未実施	未実施	年１回	0%
	◆野焼き啓蒙対策				
	野焼き防止活動の実施	未実施	未実施	年４回	0%

支部	取り組み内容(行動指針)	R2年度 実績	R5年度 実績	R8年度 目標値	達成率(100%以上は100%表記)
南押原	◆不法投棄、ポイ捨ての防止				
	・地域クリーン作戦の実施	中止	年1回	年１回	100%
	・不法投棄防止パトロールの実施	通年実施	通年実施	通年実施	100%
	◆空き地の適正管理				
	空き地の不適正管理の見回り （市へ不適正管理の連絡）	随時	未実施	年１回	0%
	◆ごみ処理、リサイクルの推進				
	地区内資源物回収事業	中止	未実施	年１回	0%
	◆有害鳥獣対策				
	行政や自治会、団体等との連携・協力による有害鳥獣の対策	未実施	未実施	年１回	0%
	◆自動車の騒音や振動対策				
	アイドリングストップの啓発活動等の実施	未実施	未実施	年１回	0%
粟野	◆不法投棄・ポイ捨ての防止				
	・不法投棄防止パトロールの実施	通年実施	通年実施	月１回	100%
	・地域清掃の実施			年２回	
	◆空き地の適正管理				
	空き地の不適正管理の見回り （市へ不適正管理の連絡）	実施	年１回	年１回	100%
	◆有害鳥獣対策				
	行政や自治会、団体等との連携・協力による有害鳥獣の対策	未実施	年１回	年１回	100%
	◆河川や水路の清掃				
	河川や水路の清掃活動、草刈りの実施	年２回	年２回	年２回	100%
粕尾	◆不法投棄・ポイ捨ての防止				
	・不法投棄防止パトロールの実施	年３回	年１回	年３回	33%
	・地域の清掃活動の実施	年１回	年１回	年１回	100%
	◆空き地の適正管理				
	空き地の不適正管理の見回り （市へ不適正管理の連絡）	未実施	未実施	年１回	0%
	◆有害鳥獣対策				
	行政や自治会、団体等との連携・協力による有害鳥獣の対策	未実施	未実施	年１回	0%
永野	◆不法投棄・ポイ捨ての防止				
	・不法投棄防止パトロールの実施	未実施	通年実施	年１回	100%
	・地域清掃の定期的な実施				
	◆空き地の適正管理				
	空き地の不適正管理の見回り （市へ不適正管理の連絡）	未実施	未実施	年１回	0%
	◆有害鳥獣対策				
	行政や自治会、団体等との連携・協力による有害鳥獣の被害防止と安全対策	未実施	未実施	年１回	0%
清洲	◆不法投棄・ポイ捨ての防止				
	不法投棄防止パトロールの実施	年１回	通年実施	年２回	100%
	◆空き地の適正管理				
	空き地の不適正管理の見回り （市へ不適正管理の連絡）	未実施	未実施	年１回	0%
	◆河川や水路の清掃				
	堀ざらい等の清掃	年１回	年１回	年２回	50%
	◆有害鳥獣対策				
	行政や自治会、団体等との連携・協力による有害鳥獣の被害対策	年１回	未実施	年１回	0%

資　料　集

1　大気環境の状況

令和5年度　環境基準達成状況

測定局		測定物質名	達成状況		環境上の条件	環境基準による大気汚染の評価
			長期的評価	短期的評価		
一般環境測定局	市役所	二酸化窒素	○		1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること	98%値評価（長期的評価に相当）
		浮遊粒子状物質	○	○	1時間値の1日平均値が0.10mg／㎥以下であり、かつ、1時間値が0.20mg／㎥以下であること	長期的評価及び短期的評価
		光化学オキシダント		×	1時間値が0.06ppm以下であること	昼間の1時間値で評価（短期的評価に相当）

1　“○”は環境基準等達成、“×”は未達成、“－”は評価対象外を示す。

2　長期的評価とは、年間にわたる測定結果を長期的に観察した上で評価することをいう。

3　短期的評価とは、連続又は随時に行った測定結果により、測定を行った日又は時間について評価することをいう。

光化学スモッグ注意報発令日数

区　分	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
県　内	5	2	3	6	4	5	4	1	1	3
鹿　沼（県中央部）	0	0	0	0	0	1	2	1	1	2

モニタリングポストによる空間放射線量の状況

単位：μSv/h

令和元年 4月1日午前0時	令和2年 4月1日午前0時	令和3年 4月1日午前0時	令和4年 4月1日午前0時	令和5年 4月1日午前0時
0.043	0.043	0.043	0.043	0.043

（注）設置場所はまちの駅「新・鹿沼宿」。モニタリングポスト高さは1m。

２　水環境の状況

令和5年度　河川水質調査結果　1回目

理化学項目調査　8月30日実施分

12河川・21地点

河川名	採水地点	分析内容　（上段:項目、下段:単位）						類型
		透視度	pH	BOD	SS	DO	大腸菌数	
		cm		mg/L	mg/L	mg/L	CFU/100mL	
黒　川	大原堰堤上	－	－	－	－	－	－	A
	柿沢橋下	>30	7.6	<0.5	<1.0	9.3	35	A
	御成橋下	>30	7.7	<0.5	1.0	9.1	87	A
	貝島橋下	>30	7.8	<0.5	1.0	8.9	70	A
	楡木橋下	>30	7.3	<0.5	2.0	8.4	55	A
大芦川	一の鳥居	－	－	－	－	－	－	AA
	大仁田橋下	>30	7.4	<0.5	<1.0	9.0	26	AA
	赤石橋	－	－	－	－	－	－	AA
	北半田橋下	>30	7.4	<0.5	1.0	8.7	46	AA
小藪川	東武線ガード下	－	－	－	－	－	－	A
	段ノ浦橋下	>30	8.0	<0.5	4.0	8.2	260	A
	楡木町小藪橋	－	－	－	－	－	－	A
行　川	富岡橋下	>30	7.7	1.0	2.0	9.0	110	A
荒井川	法長内橋	－	－	－	－	－	－	AA
	旧加蘇出張所前	>30	7.3	<0.5	<1.0	9.3	89	AA
	象間橋	－	－	－	－	－	－	AA
南摩川	豊年橋下	>30	7.2	<0.5	2.0	9.0	120	A
武子川	仁神堂橋	－	－	－	－	－	－	B
	飯岡橋下	>30	7.7	0.9	5.0	8.5	34	B
	工業団地東	－	－	－	－	－	－	B
西武子川	寿橋下	>30	7.8	<0.5	8.0	8.3	100	A
瀬戸川	黒川橋東	>30	7.2	<0.5	3.0	8.3	32	A
粟野川	台東区自然学園前	>30	7.2	<0.5	<1.0	8.8	28	A
	入粟野境	－	－	－	－	－	－	A
	粟野コミセン前	>30	7.3	<0.5	1.0	8.9	130	A
	清瀬橋	－	－	－	－	－	－	A
思　川	墨田区自然学園前	>30	7.4	<0.5	<1.0	8.6	25	A
	蕪根橋	－	－	－	－	－	－	A
	大越路橋	>30	7.6	<0.5	<1.0	8.9	65	A
	清南橋	>30	7.0	<0.5	1.0	9.2	50	A
	清洲橋	－	－	－	－	－	－	A
	小倉橋	>30	7.5	<0.5	1.0	9.6	30	A
永野川	石倉橋	>30	7.6	<0.5	1.0	8.7	33	A
	田中橋	－	－	－	－	－	－	A
	倉本橋	>30	7.3	<0.5	1.0	9.0	33	A
環境基準		類型 AA	6.5 ～ 8.5	1以下	25以下	7.5以上	20以下	
		類型 A		2以下			300以下	
		類型 B		3以下		5以上	1,000以下	

※網掛けは環境基準超過、－は未調査

令和5年度　河川水質調査結果　2回目

理化学項目調査　1月26日実施分

12河川・21地点

河川名	採水地点	分析内容　（上段:項目、下段:単位）						類型
		透視度	pH	BOD	SS	DO	大腸菌数	
		cm		mg/L	mg/L	mg/L	CFU/100mL	
黒　川	大原堰堤上	−	−	−	−	−	−	A
	柿沢橋下	>30	7.3	0.9	<1.0	13.0	7	A
	御成橋下	>30	7.8	1.0	<1.0	12.0	4	A
	貝島橋下	>30	7.8	1.0	1.0	12.0	9	A
	楡木橋下	>30	7.4	1.3	<1.0	12.0	69	A
大芦川	一の鳥居	−	−	−	−	−	−	AA
	大仁田橋下	>30	7.2	1.7	<1.0	13.0	6	AA
	赤石橋	−	−	−	−	−	−	AA
	北半田橋下	>30	7.0	0.9	<1.0	11.0	4	AA
小藪川	東武線ガード下	−	−	−	−	−	−	A
	段ノ浦橋下	>30	7.6	1.6	3.0	12.0	250	A
	楡木町小藪橋	−	−	−	−	−	−	A
行　川	富岡橋下	>30	7.6	1.2	<1.0	13.0	31	A
荒井川	法長内橋	−	−	−	−	−	−	AA
	旧加蘇出張所前	>30	7.3	1.6	<1.0	12.0	9	AA
	象間橋	−	−	−	−	−	−	AA
南摩川	豊年橋下	>30	7.2	1.4	1.0	11.0	45	A
武子川	仁神堂橋	−	−	−	−	−	−	B
	飯岡橋下	>30	7.8	1.3	<1.0	12.0	9	B
	工業団地東	−	−	−	−	−	−	B
西武子川	寿橋下	>30	7.9	1.2	<1.0	11.0	54	A
瀬戸川	黒川橋東	>30	7.2	1.4	−	11.0	16	A
粟野川	台東区自然学園前	>30	7.0	1.8	<1.0	13.0	1	A
	入粟野境	−	−	−	−	−	−	A
	粟野コミセン前	>30	7.3	0.7	<1.0	12.0	3	A
	清瀬橋	−	−	−	−	−	−	A
思　川	墨田区自然学園前	>30	7.1	0.8	<1.0	13.0	20	A
	蕪根橋	−	−	−	−	−	−	A
	大越路橋	>30	7.1	1.5	<1.0	12.0	4	A
	清南橋	>30	6.8	1.0	<1.0	10.0	34	A
	清洲橋	−	−	−	−	−	−	A
	小倉橋	>30	7.3	1.0	<1.0	12.0	22	A
永野川	石倉橋	>30	7.3	1.2	<1.0	13.0	9	A
	田中橋	−	−	−	−	−		A
	倉本橋	>30	7.1	1.1	<1.0	12.0	6	A
環境基準		類型 AA	6.5 ～ 8.5	1以下	25以下	7.5以上	20以下	
		類型 A		2以下			300以下	
		類型 B		3以下		5以上	1,000以下	

※　　網掛けは環境基準超過、－は未調査

令和5年度　地下水水質調査結果(定期調査)

地区	鹿沼	菊沢	東大芦	北押原	板荷	西大芦	加蘇	北犬飼
地点数	0	2	1	1	1	1	1	3
地区	東部台	南摩	南押原	粟野	粕尾	永野	清洲	合計
地点数	0	1	3	1	1	1	0	17

調査項目	調査月	８月	調査月	2月	環境基準
	調査検体数	基準値超過	調査検体数	基準値超過	
カドミウム	17	0	17	0	0.003mg/L以下
全シアン	17	0	17	0	検出されないこと
鉛	17	0	17	0	0.01mg/L以下
六価クロム	17	0	17	0	0.05mg/L以下
ひ素	17	0	17	0	0.01mg/L以下
総水銀	17	0	17	0	0.0005mg/L以下
ＰＣＢ	17	0	17	0	検出されないこと
1.1.1-トリクロロエタン	17	0	17	0	1.0mg/L以下
トリクロロエチレン	17	0	17	0	0.01mg/L以下
テトラクロロエチレン	17	0	17	0	0.01mg/L以下
ふっ素	6	0	6	0	0.8mg/L以下
亜硝酸性窒素・硝酸性窒素	6	0	6	0	10mg/L以下
ほう酸	6	0	6	0	1.0mg/L以下

地下水過去汚染地域の継続監視

R5．8

南上野町地区　測定値

地区名	トリクロロエチレン（単位 mg/L）	テトラクロロエチレン（単位 mg/L ）	1.1-ジクロロエチレン（単位 mg/L ）	1.2-ジクロロエチレン（単位 mg/L ）
下奈良部町	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
上石川	異常なし	異常なし	-	-
南上野町	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
池ノ森	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし

板荷地区　測定値

地区名	フッ素（単位 mg/L）
板荷	9か所中8か所で基準値超過

R6．2

南上野町地区　測定値

地区名	トリクロロエチレン（単位 mg/L）	テトラクロロエチレン（単位 mg/L ）	1.1-ジクロロエチレン（単位 mg/L ）	1.2-ジクロロエチレン（単位 mg/L ）
下奈良部町	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
上石川	異常なし	異常なし	-	-
南上野町	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
池ノ森	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし

板荷地区　測定値

地区名	フッ素（単位 mg/L）
板荷	9か所中8か所で基準値超過

特定事業場排出水検査

調査日　　令和6年1月31日

調査個所数　7事業所、15排水口

調査項目	不適検体数	排水基準
水素イオン濃度（pH）	0	5.8以上8.6以下
生物化学的酸素要求量（BOD）	0	25mg/L
浮遊物質（SS）	0	50mg/L
大腸菌群数（E.ch）	0	3,000個／mL
ｎ－ヘキサン抽出物質量(油類)	0	5個／mL

鹿沼工業団地総合排水口水質調査結果（姿川　調査日：令和6年1月31日）

調査項目		測定値	排水基準
水素イオン濃度指数	pH	6.8	5.8～8.6
生物化学的酸素要求量	BOD	2.4	25mg／L（3mg／L）
浮遊物質量	SS	1.6	50mg／L（25mg／L）
ｎ－ヘキサン抽出物質量	油分	<1	5mg／L
カドミウム	Cd	<0.001	0.1mg／L
シアン	CN	<0.1	1mg／L
鉛	Pb	<0.005	0.1mg／L
六価クロム	Cr^{+6}	<0.04	0.1mg／L
ひ素	As	<0.005	0.1mg／L
クロム	Cr	<0.1	2mg／L
総水銀	Hg	<0.0005	0.005mg／L
銅	Cu	<0.1	3mg／L
亜鉛	Zn	<0.1	5mg／L
大腸菌群数	E.ch	0	3,000個／mL
溶解性鉄	Fe	<0.1	3mg／L
溶解性マンガン	Mn	<0.1	3mg／L
ふっ素	F	<0.2	8mg／L
フェノール類		<0.1	1mg／L
トリクロロエチレン	TCE	<0.001	0.3mg／L
テトラクロロエチレン	PCE	<0.0005	0.1mg／L
1.1.1-トリクロロエタン	1TE	<0.0005	3mg／L

※　（　）内は、河川環境基準（Ｂ類型）

令和５年度　放流水中の有害物質検査結果

検査項目	基準	単位	黒川終末処理場	粟野水処理ｾﾝﾀｰ	古峰原水処理ｾﾝﾀｰ	西沢水処理ｾﾝﾀｰ	鹿沼ﾌｪﾆｯｸｽ
水素イオン濃度(水素指数)	5.8～8.6		7.0	6.8	6.8	6.9	6.5
生物化学的酸素要求量 BOD	20	mg／L	4.8	2.0	2.8	2.5	1.2
化学的酸素要求書 COD	20	mg／L	8.0	4.6	6.7	6.6	1.2
浮遊物質量 SS	50	mg／L	1.4	1.6	＜1.0	1.7	2.8
ﾉﾙﾏﾙﾍｷｻﾝ抽出物質含有量(鉱油類含有量)	5	mg／L	＜1.0	＜1.0	＜1.0	＜1.0	＜1.0
ﾉﾙﾏﾙﾍｷｻﾝ抽出物質含有量(動物性油脂類含有量)	30	mg／L	＜1.0	＜1.0	＜1.0	＜1.0	＜1.0
フェノール類含有量	1	mg／L	＜0.1	＜0.1	＜0.1	＜0.1	＜0.1
銅含有量	3	mg／L	＜0.1	＜0.1	＜0.1	＜0.1	＜0.1
亜鉛含有量	5	mg／L	＜0.1	＜0.1	＜0.1	＜0.1	＜0.1
溶解性鉄含有量	3	mg／L	＜0.1	＜0.1	＜0.1	＜0.1	＜0.1
溶解性マンガン含有量	3	mg／L	＜0.1	＜0.1	＜0.1	＜0.1	＜0.1
クロム含有量	2	mg／L	＜0.1	＜0.1	＜0.1	＜0.1	＜0.04
大腸菌群数	3,000	個／cm^3	0	0	0	0	0
カドミウム及びその化合物	0.03	mg／L	＜0.001	＜0.001	＜0.003	＜0.003	0.003
シアン化合物	1	mg／L	＜0.1	＜0.1	＜0.1	＜0.1	＜0.1
有機燐化合物	1	mg／L	＜0.1	＜0.1	＜0.1	＜0.1	＜0.1
鉛及びその化合物	0.2	mg／L	＜0.005	＜0.005	＜0.01	＜0.01	＜0.005
六価クロム化合物	0.1	mg／L	＜0.04	＜0.04	＜0.04	＜0.04	＜0.04
砒素及びその化合物	0.5	mg／L	＜0.005	＜0.005	＜0.01	＜0.01	＜0.005
水銀及びアルキル水銀その他水銀化合物	0.005	mg／L	＜0.0005	＜0.0005	＜0.0005	＜0.0005	＜0.0005
アルキル水銀化合物	0.0005	mg／L	＜0.0005	＜0.0005	＜0.0005	＜0.0005	＜0.0005
ポリ塩化ビフェニル PCB	0.003	mg／L	＜0.0005	＜0.0005	＜0.0005	＜0.0005	＜0.0005
トリクロロエチレン	0.3	mg／L	＜0.001	＜0.001	＜0.001	＜0.001	＜0.001
テトラクロロエチレン	0.1	mg／L	＜0.0005	＜0.0005	＜0.001	＜0.001	＜0.0005
ジクロロメタン	0.2	mg／L	＜0.002	＜0.002	＜0.02	＜0.02	＜0.002
四塩化炭素	0.02	mg／L	＜0.0002	＜0.0002	＜0.001	＜0.001	＜0.0002
1.2-ジクロロエタン	0.04	mg／L	＜0.0004	＜0.0004	＜0.004	＜0.004	＜0.0004
1.1-ジクロロエチレン	0.2	mg／L	＜0.002	＜0.002	＜0.02	＜0.02	＜0.002
シス1.2ージクロロエチレン	0.4	mg／L	＜0.004	＜0.004	＜0.04	＜0.04	＜0.004
1.1.1-トリクロロエタン	3	mg／L	＜0.0005	＜0.0005	＜0.001	＜0.001	＜0.0005
1.1.2-トリクロロエタン	0.06	mg／L	＜0.0006	＜0.0006	＜0.006	＜0.006	＜0.0006
1.3-ジクロロプロペン	0.02	mg／L	＜0.0002	＜0.0002	＜0.002	＜0.002	＜0.0002
1.4-ジオキサン	0.5	mg／L	＜0.005	＜0.005	＜0.005	＜0.005	＜0.005
チウラム	0.06	mg／L	＜0.0006	＜0.0006	＜0.006	＜0.006	＜0.0006
シマジン	0.03	mg／L	＜0.0003	＜0.0003	＜0.003	＜0.003	＜0.0003
チオベンカルプ	0.2	mg／L	＜0.002	＜0.002	＜0.02	＜0.02	＜0.002
ベンゼン	0.1	mg／L	＜0.001	＜0.001	＜0.01	＜0.01	＜0.001
セレン及びその化合物	0.1	mg／L	＜0.002	＜0.002	＜0.01	＜0.01	＜0.002
ほう素とその化合物	10	mg／L	＜0.1	＜0.1	＜0.1	＜0.1	0.6
ふっ素及びその化合物	8	mg／L	＜0.2	＜0.2	＜0.2	＜0.2	＜0.2
窒素含有量	120	mg／L	18.3	2.8	6.2	2.0	24
燐含有量	16	mg／L	0.8	0.7	1.6	1.7	0.3

※　基準は、水質汚濁防止法に基づく排出基準です。
※　1.4-ジオキサンは、平成２４年度に規制物質に追加されました。

３　騒音･振動の状況

令和５年度　道路・環境騒音測定調査結果　単位：dB

路線	測定地点	幹線道路に面する地域	
		昼　間	夜　間
高速自動車国道 東北自動車道	白桑田	○	○
		60(70)	58(65)
国道 一般国道121号線	武子	○	○
		65(70)	57(65)
県道 鹿沼環状線	栄町3丁目	○	○
		67(70)	62(65)

※　（　）内の数字は総理府令で定める要請限度値

４　ダイオキシン類の状況

令和５年度　ダイオキシン調査結果

水質

地下水　　調査場所:鹿沼フェニックス

項　目	放流水	地下水
調査日	令和5年10月6日	令和5年10月6日
調査地点	1か所	1か所
測定結果	0.00024pg-TEQ/L	0.041pg-TEQ/L
環境基準	10pg-TEQ/L	≦1pg-TEQ/L

大気

調査場所:鹿沼市東大芦コミュニティセンター

調 査 日	令和5年8月2日～8月9日	令和6年2月9日～2月16日
調査地点	1か所	1か所
測定結果	0.0088pg-TEQ/m^3	0.0082pg-TEQ/m^3
環境基準	0.6pg-TEQ/m^3	0.6pg-TEQ/m^3

５　ごみの総排出量とリサイクル率の推移

ごみの総排出量とリサイクル率の推移

単位：t

区　　分	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
ごみの総排出量	32,657	31,874	31,256	31,183	31,124	31,313	32,040	31,417	30,899	28,256
資源化量 （集団回収分含む）	5,669	4,948	5,085	4,881	4,810	4,550	4,125	4,056	4,059	3,550
リサイクル率	17.4%	15.5%	16.3%	15.7%	15.5%	14.5%	12.9%	12.9%	13.1%	12.6%

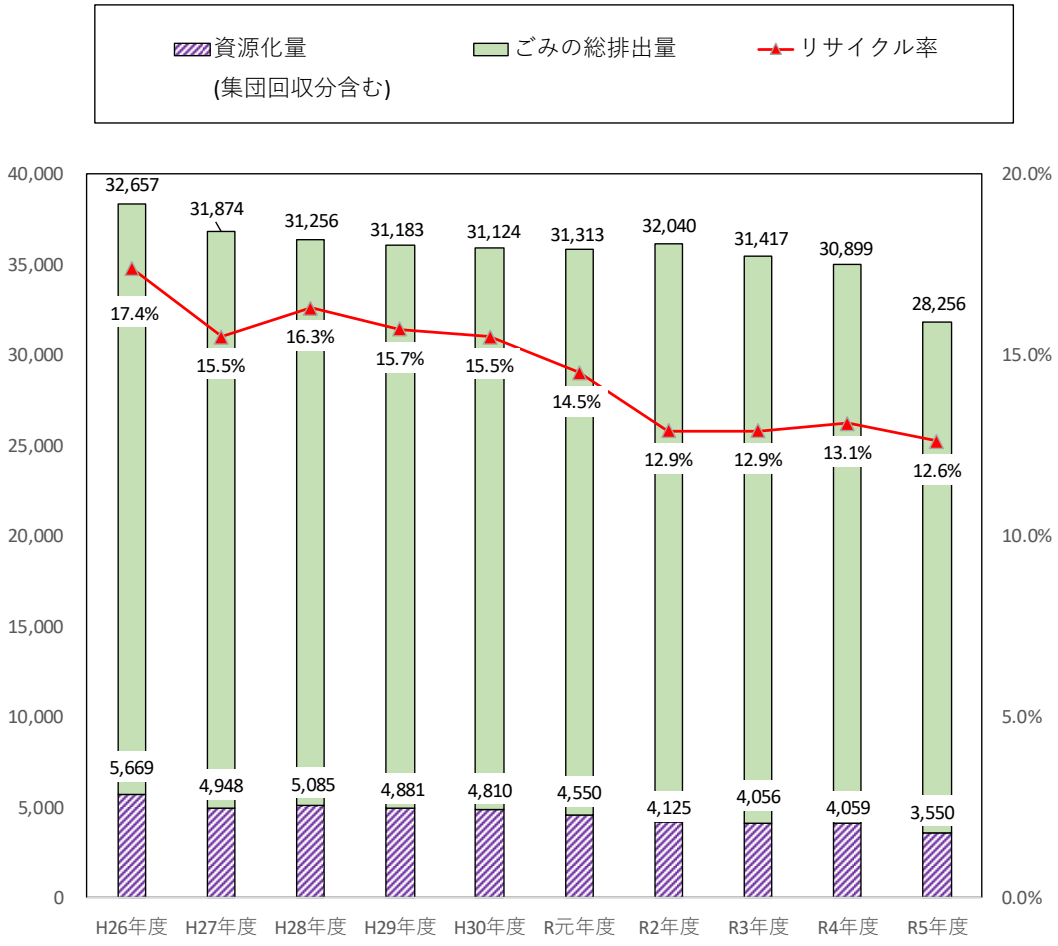

６　動植物の生息状況

市域内の確認種数、注目すべき種数及び栃木県内の確認種数

動植物	市域内の確認種数	市域内での注目すべき種数（栃木県絶滅危惧種）	栃木県内での確認種数	鹿沼市で確認された割合
植　物	173科 2,163種	73科 207種	177科 3,151種	68.6%
菌　類	20目 81科 335種	5目 4科 5種	18目 74科 840種	39.9%
哺乳類	7目 18科 39種	5目 5科 11種	7目 18科 53種	73.6%
鳥　類	18目 50科 178種	12目 24科 51種	18目 61科 293種	60.8%
爬虫類	2目 8科 14種	2目 6科 11種	2目 8科 15種	93.3%
両生類	2目 7科 16種	2目 5科 11種	2目 6科 18種	88.9%
魚　類	8目 15科 36種	8目 11科 16種	11目 17科 55種	65.5%
昆虫類	25目 368科 3,618種	11目 77科 152種	10,133種	35.7%

令和2年度実施　第5次鹿沼市環境基本計画等策定基礎調査報告書より

７　環境審議会委員名簿

任期　令和５年１０月１４日から令和７年１０月１３日まで

No	職名	委員区分	所属等	氏名
1	会　長	(1)市民	鹿沼市自治会連合会	鈴木　節也
2	委　員		きれいなまちづくり推進員協議会	廣田　稔
3	委　員		エコネットかぬま	原　恵子
4	委　員		公募委員	松島　良子
5	委　員		公募委員	森　忍
6	委　員		公募委員	神家満　晃
7	委　員	(2)市議会の議員	鹿沼市議会	増渕　靖弘
8	委　員	(3)関係行政機関の職員	栃木県県西環境森林事務所	永嶋　龍一
9	委　員		栃木県上都賀農業振興事務所	手塚　紳浩
10	委　員		栃木県鹿沼土木事務所	浜野　勝
11	委　員		鹿沼市小中学校長会	高橋　雅則
12	委　員	(4)学識経験を有する者	鹿沼商工会議所	橋本　公之
13	委　員		鹿沼工業団地総合管理協会	小太刀　亨
14	委　員		栗野森林組合	神山　義一
15	副会長		鹿沼自然観察会	渡邉　知義

令和６年４月１日現在

８　環境情報紙（令和５年度：１回発行）

No.18「eco の環 - エコのわ - 」令和 6 年 2 月 25 日発行　　2 ページ

エコ　わ
eCOの環

NO.18

‥かぬまの環境を地域と共にはぐくむ‥

「ecoの環」へのご意見、ご要望がありましたら、環境課環境政策係(☎(64)3194)までお寄せください。

市役所にリサイクルコーナーを設置しました

環境課環境政策係　☎(64)3194

「海洋プラスチックごみ」は、いまや深刻な環境問題であり、国際的な喫緊の課題です。市では、**「いちご市プラごみ０運動」**として、ごみの分別徹底を推進するなど、プラスチックごみの削減に向けた取り組みを進めています。

市役所１階には、リサイクル素材の回収を行うリサイクルコーナーを設置しています。私たちの身の回りには「捨てればごみ、分ければ資源！」となるものがたくさんあります。リサイクルコーナーを積極的にご利用いただき、地球にとって優しいエコライフを実践しましょう！

お持ちいただけるもの

ペットボトルキャップ	プラ製筆記具	乾電池 (リチウム電池は×)	使用済インクカートリッジ・ 小型家電

リサイクルコーナーはこちら！

令和６年４月１日からごみ処理手数料を改定します

廃棄物対策課廃棄物対策係　☎(64)3241

事業系持込みごみと家庭系持込みごみの手数料の均衡化を図るため、ごみ処理手数料の一部を右の表のとおり改定します。市民のみなさまのご理解・ご協力をお願いします。

品　目		改定後	改定前
事業系	燃やすごみ（10kg当たり・以下同）	300円	220円
	資源物（ペットボトル・缶類）	250円	150円
	資源物（新聞、雑誌、ダンボール・布類）	250円	無　料
家庭系	自宅引取り（粗大ごみ・１個）	500円	200円

未来へつなげるエコライフ！

環境課環境政策係　☎(64)3194

毎年、身近な自然環境への「思いやりの心」をはぐくみ、「もったいない意識」を高めるため、未来を担う子どもたちから環境啓発作品を募集しています。今年も、たくさんの素晴らしい作品が集まりましたので、ご紹介します。

エコライフ4コマまんがコンテスト

最優秀賞　青木　悠泰（はると）さん（清洲第2小4年）

受賞者コメント

自然環境について調べたら、未来の地球は、今とはだいぶ変わってしまうことが分かりました。
みんなで、今すぐできるエコライフ活動を長く続けていけば、大切な環境を守っていけると思います。

最優秀賞　中山　綾香（あやか）さん（北中2年）

受賞者コメント

地球温暖化により生活が大変になる事もあります。
そのような事態にならないよう、私たちができる身近な事から取り組んでいきましょう。

「かめまの環境」イメージイラスト

優秀作品

大谷　愛結（あいり）さん（中央小3年）
『ホタルもすめる良い自然』

受賞者コメント

ホタルもすめるきれいな川、きれいな自然を守るために私にできることを考えていきたいです。

きれいなまちづくり標語

最優秀賞　高橋　愛來（あいら）さん（東中1年）
「エコの輪を　作ろう　繋ごう　広げよう」

受賞者コメント

日頃から物を最後まで大切に使うことを心掛けています。一人一人がごみを減らす意識をもち、エコの輪を広げていきたいです。

最優秀賞　髙田　結生（ゆう）さん（清洲第1小5年）
「きれいがいいね　心も自然も　鹿沼市も」

受賞者コメント

通学路にごみが落ちているのを見て、悲しく思う時があります。未来の鹿沼市が、いつまでもきれいであるように願いをこめました。

９　４コマまんがコンテスト

令和５年度　最優秀賞

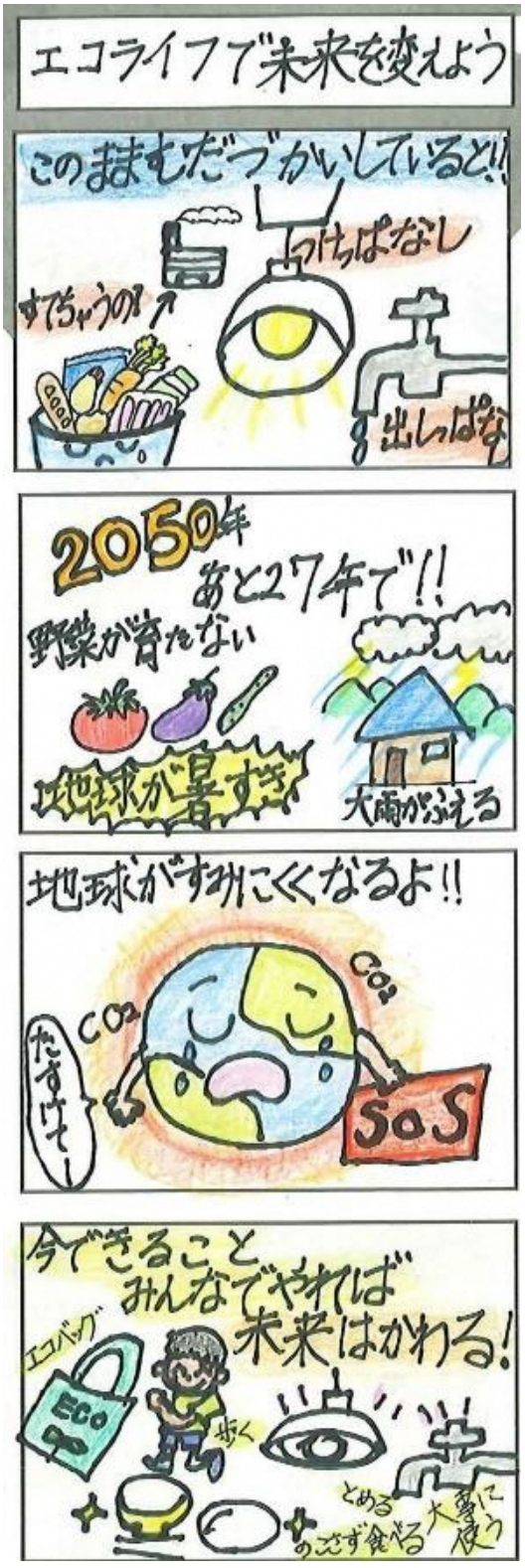

小学生の部　青木　悠泰

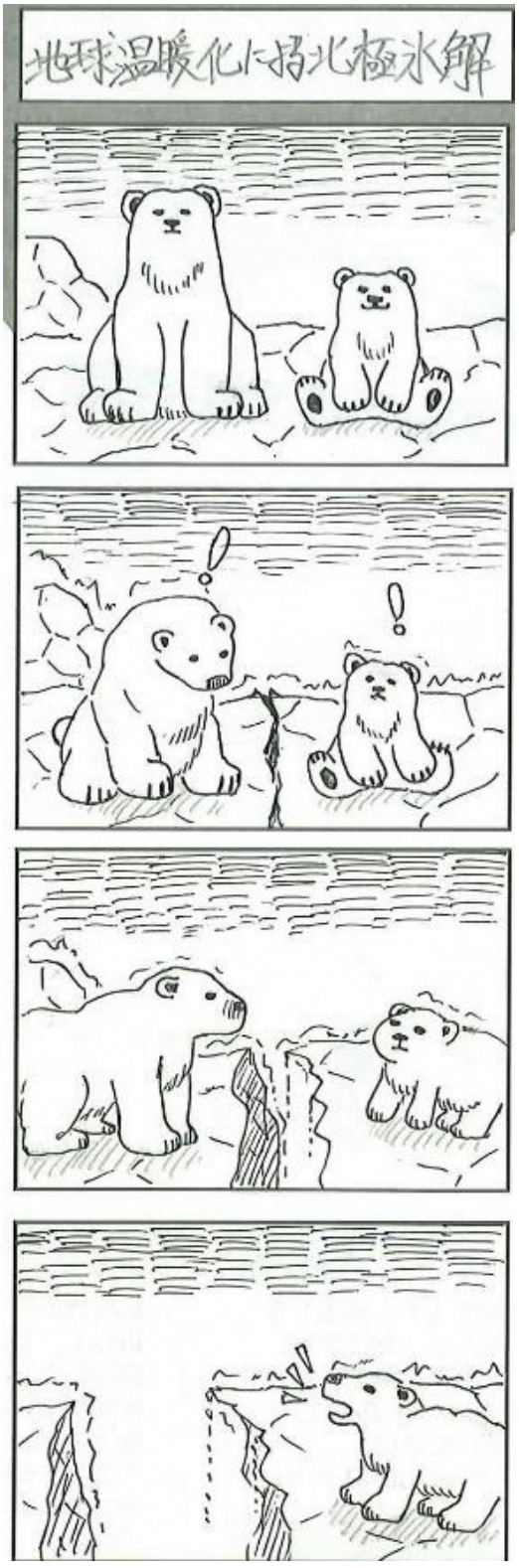

中学生の部　中山　綾香

令和５年度　優秀賞

小学生の部　阿部　桜和

小学生の部　鴫原　春

小学生の部　牛久　綺星

中学生の部　高山　由瑞希

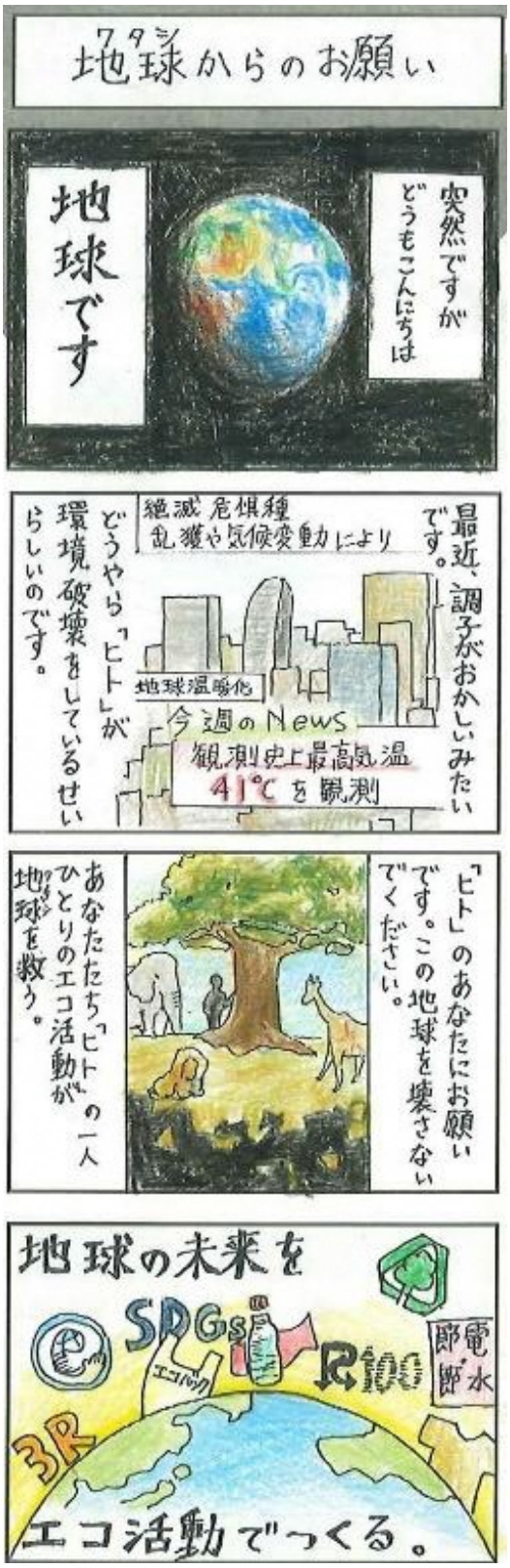

中学生の部　齋藤　明日菜

中学生の部　松嶋　夏乃

— 未来のこどもたちのために　今、できること —

鹿沼市気候非常事態宣言

環境課環境政策係　☎(64)3194

鹿沼市は、令和3年4月1日に、「気候非常事態宣言」を表明しました。気候変動問題を「気候危機」として捉え、気候が非常事態にあるという危機感を行政・市民・事業者等が共有し、その脅威に対処するための行動を加速させます。

本市の素晴らしい自然環境を未来の子どもたちに引き継ぐための取り組みに、ご理解ご協力をお願いします。

●「気候変動」の時代

大型で猛烈な勢いで上陸した「令和元年東日本台風」は、広い範囲で記録的な大雨をもたらし、本市でも、河川の決壊や土砂崩れなどの甚大な被害が発生しました(右写真)。

近年、世界各地で頻発する異常気象は、地球温暖化などの「気候変動」が原因といわれており、今後も、こうした気象災害の発生や被害の危険性は増大すると懸念されています。

●「宣言」の広がり

2016年にオーストラリア・デアビン市が行政機関として初めて「気候非常事態宣言」を表明して以降、その動きは世界中に広がっています。国内でも今までに40以上の自治体が「気候非常事態」を宣言し(令和3年3月現在)、気候変動問題への取り組みが加速しています。

鹿沼市気候非常事態宣言では
持続可能な社会・いのちを守る社会の実現に向けて
3つのアクションに取り組みます。

アクション1：伝える!

情報提供と普及啓発の充実

環境学習講座や学校の環境学習等を通じて、地球温暖化などの気候変動についての情報共有を図ります。

アクション2：変える!

二酸化炭素の排出抑制

森林の適正管理や緑化の推進、ごみの削減等によって、二酸化炭素の排出を抑制し、「脱炭素社会」を目指します。

アクション3：守る!

災害対策の強化

防災教育の実施や「鹿沼市国土強靭化地域計画」の策定等により、安全・安心で災害に強いまちづくりを推進します。

鹿沼市気候非常事態宣言の全文を読んでみましょう!

鹿沼市気候非常事態宣言

～持続可能な社会・いのちを守る社会の実現に向けて～

世界各地で頻発する異常気象は、地球温暖化などの気候変動が原因と言われており、国内でも、豪雨などの異常気象が増加しています。

きれいな水と緑に恵まれた本市は、この自然を未来に引き継ぐため、環境都市を宣言し(※)、環境保全に取り組んできました。しかし、気候変動による気象災害は極めて深刻な脅威となってきています。

この脅威に対処するため、気候が非常事態にあるという危機感を、市、市民、事業者等が共有し、異常気象から市民のいのちを守る行動に「オールかぬま」で取り組む必要があります。

本市は、ここに気候非常事態を宣言するとともに、持続可能な社会といのちを守る社会を実現し、鹿沼の美しく豊かな自然環境を次世代に継承していくための行動として、次の3つのことに取り組みます。

1　気候が非常事態にあることを、市、市民、事業者等の共通認識とするための情報提供・普及啓発の充実を図ります。

2　自然環境の保護、ごみの削減及び二酸化炭素の排出抑制を推進し、2050年の「脱炭素社会」を目指します。

3　豪雨その他の異常気象から市民のいのちを守るための災害対策を強化します。

令和3年4月1日

鹿沼市長　佐藤　信

※本市は、「鹿沼市環境基本条例」の理念に基づき市民とともにさらなる環境負荷の低減を誓うため、平成16年1月1日に**「環境都市宣言」**を行いました。

私たち一人ひとりが今できることから…

鹿沼市独自の取り組みとして、**「いちご市プラごみゼロ運動」**を推進します。3R(リデュース=減らす・リサイクル=再資源化・リユース=繰り返し使う)やごみの分別を徹底しましょう。

地域ならではの素材や技術を生かしたプラスチック代替品の開発などの取り組みも進めています!

環境都市宣言

わたしたちは、鹿沼市のきれいな水と緑に恵まれて、豊かな心を育ててきました。

しかし、便利な暮らしを求めるために限りある資源を使い、こころない人が不法投棄をするなど、わたしたちの自然はおびやかされています。

２１世紀になって、わたしたち鹿沼市民は、環境の保全について基本的な考え方をみんなでまとめあげ、きれいなまちづくりを進めているところです。

わたしたちは、共に生きる自然を守りながら、地球の恵みを未来に引き継ぐことを誓い、ここに鹿沼市を「環境都市」とすることを宣言します。

平成１６年１月１日

「かぬまの環境」　第５次鹿沼市環境基本計画・
令和５年度実績報告書
令和６年１０月　発行
編集･発行　　鹿沼市　環境部　環境課　環境政策係
〒３２２－００４５　鹿沼市上殿町６９５－７
TEL　０２８９－６４－３１９４
FAX　０２８９－６５－５７６６
E-mail　kankyo@city.kanuma.lg.jp